

更別村公共下水道事業 経営戦略

計画期間：2024年度～2073年度

目次

第1章 経営戦略策定の背景と趣旨

- 1 策定の背景と趣旨
- 2 経営戦略の基本的な考え方
- 3 計画期間
- 4 計画の位置づけ
- 5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

第2章 更別村公共下水道事業の現状

- 1 事業の現状
- 2 民間活力の活用
- 3 経営状況の分析
- 4 全体総括/目標値の設定

第3章 将来の事業環境

- 1 処理区域内人口の予測
- 2 有収水量の予測
- 3 使用料収入の見通し
- 4 施設の見通し
- 5 組織の見通し

第4章 経営の基本方針

- 1 適切で計画的な事業執行
- 2 効率的な事業執行
- 3 収入の確保と負担の適正化
- 4 水洗化の促進
- 5 経費削減の推進

第5章 今後の投資計画と経営戦略

- 1 収支計画の策定にあたって
- 2 人口推計
- 3 計画の前提条件
- 4 投資・財政計画（収支計画）
- 5 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明



第1章

経営戦略策定の背景と趣旨

1 策定の背景と趣旨

更別村の下水道事業は、平成30年度（2018年度）から公営企業法適用を行いました。公営企業は、下水の処理など地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取り組みも着実に進められているところです。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

2 経営戦略の基本的な考え方

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。令和4年1月には「経営戦略」の改定推進についてにより、持続可能な下水道サービスの提供を行うため、経営戦略の改定において人口減少、施設の老朽化、物価上昇等の影響を踏まえた投資・財政計画の作成を要請しています。

経営戦略を策定する目的は、事業の継続性の確保であり、下水道施設・設備の投資見通しである「投資試算」と支出の財源見通しである「財政試算」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」が経営戦略の内容の中心となります。これに沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。



第1章

経営戦略策定の背景と趣旨

3 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和55年度（2073年度）までの50年間とします。

4 計画の位置づけ

更別村の基本計画である「第6期更別村総合計画」において、下水道事業についての基本方針が盛り込まれています。経営戦略は、この上位計画の施策目標、推進方策を実現させるための経営の基本計画であり、この「経営戦略」に沿って、毎年度の予算編成や実施計画を策定することとします。

第6期更別村総合計画

…計画期間（2018～2027年）

更別村公共下水道事業経営戦略

…計画期間（2024～2073年）

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも3年～5年毎に収支実績・取組効果、収支見通しとの乖離の確認、今後の取り組み方法の確認と見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていきます。また、本村の公共下水道事業は公営企業会計適用済みのため、公営企業としての営業効率を検討し、老朽化した将来投資額を把握していきます。

第2章

更別村公共下水道事業の現状

1 事業の現況

(1) 供用開始年度

平成13年度（供用開始後23年）

(2) 法適（一部適用）

(3) 処理区域内人口密度

1,587.72人/km²

(4) 流域下水道等への接続の有無

無し

(5) 処理区数

1区（更別処理区）

(6) 処理場数

1箇所（更別浄化センター）

(7) 広域化・共同化・最適化実施状況

現在のところ行っていません。

(8) 使用料

村の下水道の料金体系は、基本料金と使用水量に応じた従量制となっています。また、下水道料金の検針、徴収は毎月行っています。

使用料体系の概要・考え方	基本料金（税込）	5m ³ まで	920円
	超過料金（税込） （1m ³ につき）	5m ³ を超えるもの1m ³ につき	184円

20m³当たりの使用料は次のとおりです。なお、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、令和2年度より使用料を改定しています。

20m ³ 当たりの使用料 （1カ月当たり・消費税含）	～令和元年度	3600円
	令和2年度～	3680円

(9) 組織

① 職員数

上下水道係は令和6年度（2024年度）現在3人で、業務は簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業会計に2人、公共下水道事業特別会計に1人を置いている状況です。

② 事業運営組織

公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業の発注及び施工管理、維持管理等の技術担当者1名、料金の賦課などの事務担当者を簡易水道事業と兼任による1名で行っております。

第2章

更別村公共下水道事業の現状

2 民間活力の活用

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

更別浄化センターの維持管理業務を3年間の長期契約により民間業者に委託しています。

② 指定管理者制度

現在の契約形態を継続する予定であり、指定管理者制度の導入予定は有りません。

③ PPP・PFI

国土交通省は下水道事業への民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保を図る観点から、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式である管理・更新一体マネジメント方式による民間委託を推進しています。令和9年度以降の污水管の改築に係る国庫支援の要件とされていることを踏まえ、同方式の導入による効果を分析し、検討を行っています。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

更別浄化センターで太陽光発電を行っており、最大50kwの発電を行っています。また、バイオガス発電を行った際は、導入コストを11年で回収できる試算となっており、今後検討していきます。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

浄化センターの敷地に、環境省の補助事業により太陽光パネルを設置し、発電された電力は浄化センターにて使用しています。



第2章

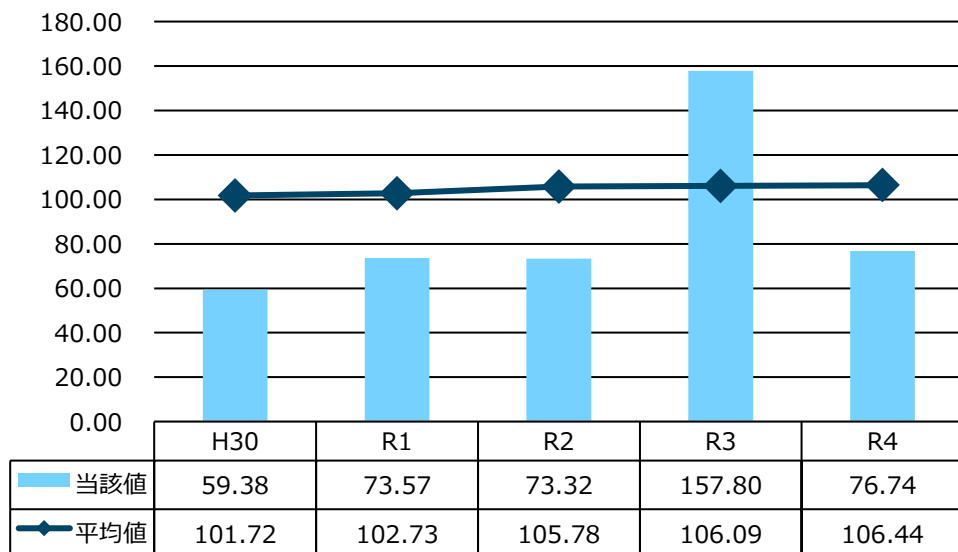
更別村公共下水道事業の現状

3 経営状況の分析

令和5年度（2023年度）に令和4年度（2022年度）決算「経営比較分析表」を策定しており、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(1) 収益的収支比率 (%)

$$\text{算定式} : \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$



【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりや100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

【令和4年度分析所見】

R3の比率が増加した要因については、長期前受金戻入額が一時的に増加したため、例年通り算出するとR3は73.19%となる。R4は76.74%で微増となっており、以降は横ばいで推移していくと見込まれるが、今後更新投資に充当する財源確保が重要になることから、中長期的な目線で使用料の改定等も考えていく必要があります。

第2章

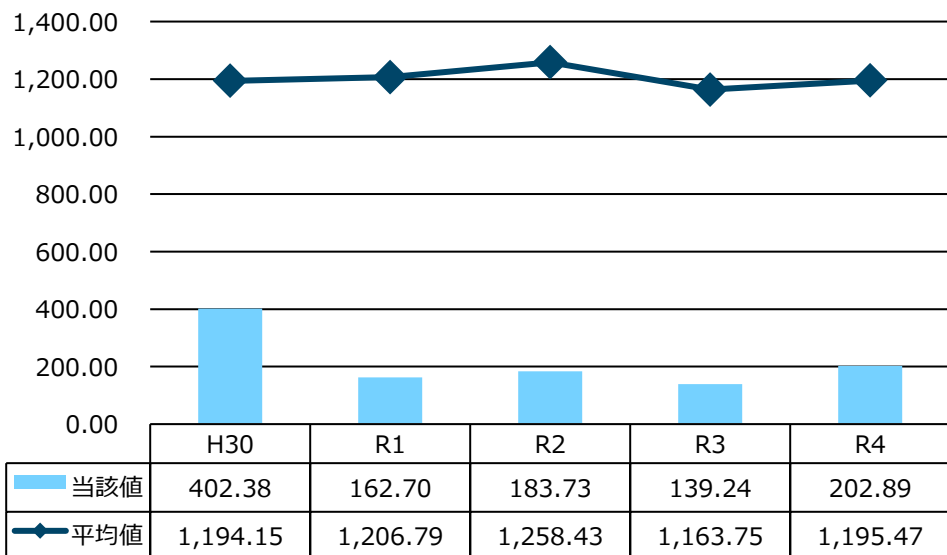
更別村公共下水道事業の現状

3 経営状況の分析

令和5年度（2023年度）に令和4年度（2022年度）決算「経営比較分析表」を策定しており、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

算定式：
$$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$



【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

【令和4年度分析所見】

事業規模が小さく、供用開始から20年程度しか経過していないことから起債借入による更新工事も少ないため、類似団体平均を大きく下回っているが、資産の償却費用（将来的な更新費用）についての財源確保が課題である。※H30からR1で大幅減になっている要因は事業別に企業債を振り分けため。

第2章

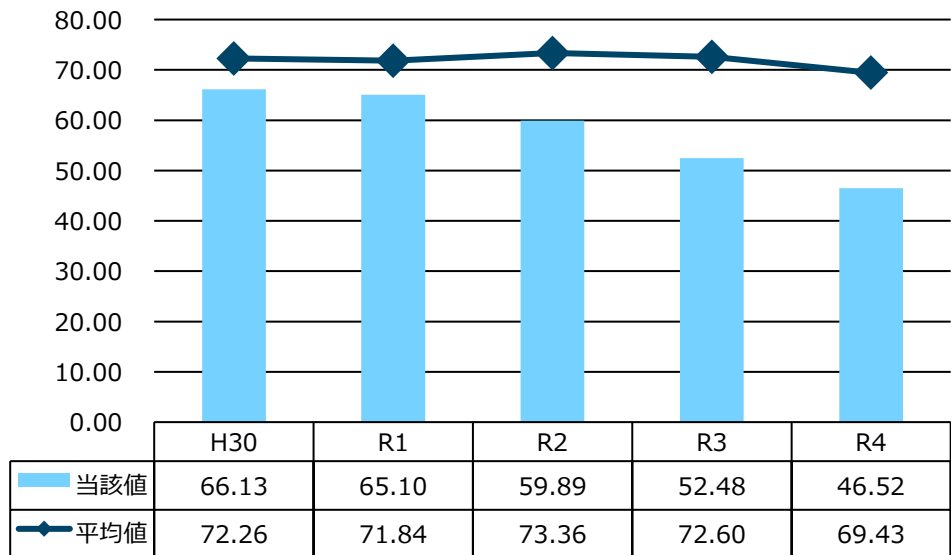
更別村公共下水道事業の現状

3 経営状況の分析

令和5年度（2023年度）に令和4年度（2022年度）決算「経営比較分析表」を策定しており、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(3) 経費回収率 (%)

算定式：
$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$



【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要と考えられる。また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が100%未満となる場合が想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

【令和4年度分析所見】

経費回収率は100%を下回っており、類似団体平均よりも低い数値のため、料金だけでは収入不足となっている状況。維持管理費の増加などの要因により、率が低下しており下水道料金の値上げについても検討していく必要がある。

第2章

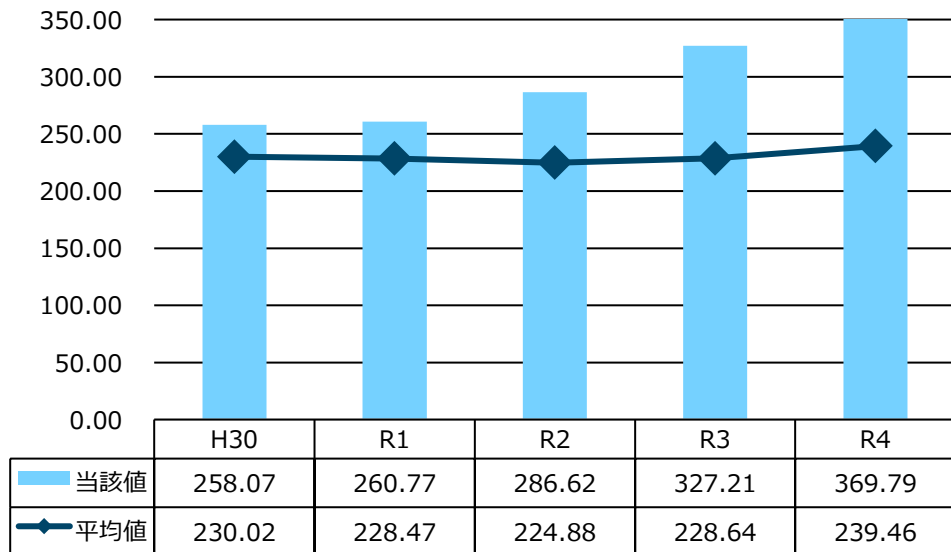
更別村公共下水道事業の現状

3 経営状況の分析

令和5年度（2023年度）に令和4年度（2022年度）決算「経営比較分析表」を策定しており、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(4) 汚水処理原価（円）

$$\text{算定式：} \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$



【指標の意味】

有収水量 1 立方メートルあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多い。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要である。

【令和4年度分析所見】

平均より高い数値となっており、維持管理費の増加により右肩上がりの状態です。水洗化率も98%を超えており、有収水量（処理水量）の増加も厳しい状態であり、維持管理費の減が課題である。

第2章

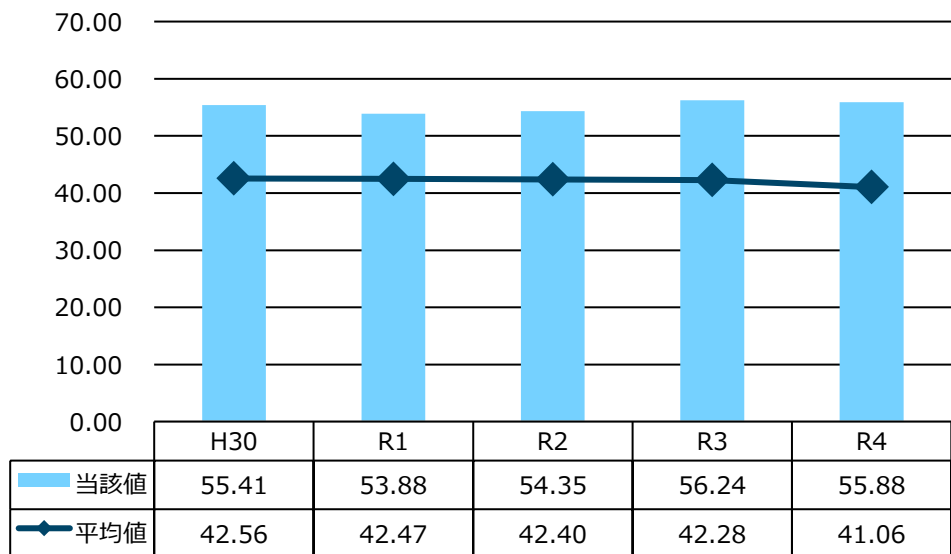
更別村公共下水道事業の現状

3 経営状況の分析

令和5年度（2023年度）に令和4年度（2022年度）決算「経営比較分析表」を策定しており、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(5) 施設利用率 (%)

算定式：
$$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$



【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。

分析にあたっての留意点として、当該指標は、1日に施設に汚水を処理した平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要がありと考えられる。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設（他団体の施設を含む。）との統廃合等を行い、適切な施設規模を維持する必要がある。

【令和4年度分析所見】

類似団体平均値よりも高いことから適切な施設規模といえる。

第2章

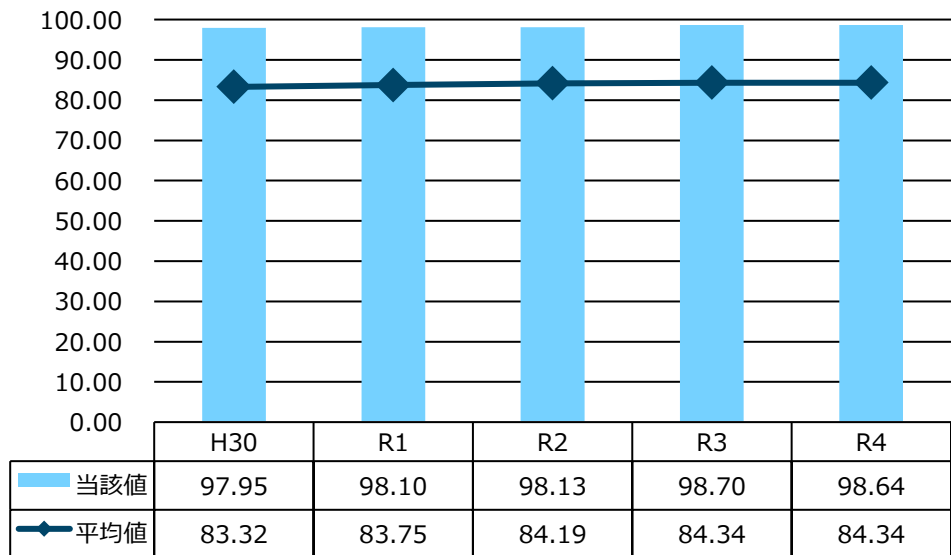
更別村公共下水道事業の現状

3 経営状況の分析

令和5年度（2023年度）に令和4年度（2022年度）決算「経営比較分析表」を策定しており、この経営分析表は経営及び施設の状態を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(6) 水洗化率 (%)

算定式：
$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$



【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。分析にあたっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

【令和4年度分析所見】

類似団体平均を上回っており、下水道未接続による料金収入減少の影響は小さい。

第2章

更別村公共下水道事業の現状

3 経営状況の分析

令和5年度（2023年度）に令和4年度（2022年度）決算「経営比較分析表」を策定しており、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

（7）老朽化の状態について

管路については供用開始より20年と比較的新しく、耐用年数（50年）で測ればまだまだ新しい施設となりますが、今後不明水の流入等により汚水処理に悪影響が生じ、故障や維持管理費が増加しないようカメラ調査等を行い適正な維持管理を行っていきます。

下水処理場については、目標耐用年数を超過している機器もあり、故障の際は汚水処理に重大な影響を及ぼす物もあることから、ストックマネジメント計画に基づいて、限られた予算の中で効率的な施設管理を行います。

4 全体総括/目標値の設定

更別村公共下水道事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の収益的収支比率の改善と老朽化対策が今後の課題となります。課題解決のための方法としては、以下の取組みが必要であると考えられます。

（ア）使用料収入の増加 （イ）経費回収率の向上 （ウ）老朽化対策 （エ）使用料金の改定

これらの取組みの実施については、経営状況等により変わってきますが、

（ア）については既に水洗化率90%を超えていますが、大幅な収入の増加は見込めず、啓発等により今後も向上に努力が必要です。

（イ）については、経費回収率は料金収入では経費の4割強程度しか賄われていないため、定期的に使用料の検証を行っていきます。

（ウ）については、ストックマネジメント計画に基づき効率的に更新を行って行きます。また、計画的にメンテナンス、修繕を行い延命を図ります。

（エ）については、独立採算と受益者負担の原則により近い将来必要になると予測されますが、他の排水処理事業との負担のバランス等、改定時期等は慎重に検討を進める必要があります。

第2章

更別村公共下水道事業の現状

4 全体総括/目標値の設定

汚水処理に要する経費は、経営に伴う収入を充てることが基本であり、下水道使用料などで賄うことが本来の姿です。しかし、現在の経費回収率は料金収入では経費の5割弱程度しか賄われていないのが現状です。（本村：46.52% 類似団体平均：69.43%）

このような状況から、使用料を令和8年に約9%改定し、以降段階的に引き上げ、令和55年度には経費回収率100%を目指します。

また、一般会計からの繰入金についても、基準外として扱う繰入金については、経営状況を勘案しながら減額させることとし、令和55年度には約82%の減を目指します。

項目	令和4年度（実績値）	令和55年度（目標値）	目標値の設定方針
経費回収率	46.52%	101.47%	適正な下水道使用料の設定
一般会計繰入金 （基準外繰入金 ※出資金含） （千円）	66,754	11,818（約82%減）	総務省の一般会計繰出基準に基づかない繰入金 基準外繰入金の低減

投資・財政計画において、上記目標達成に向けた収支計画を策定します。

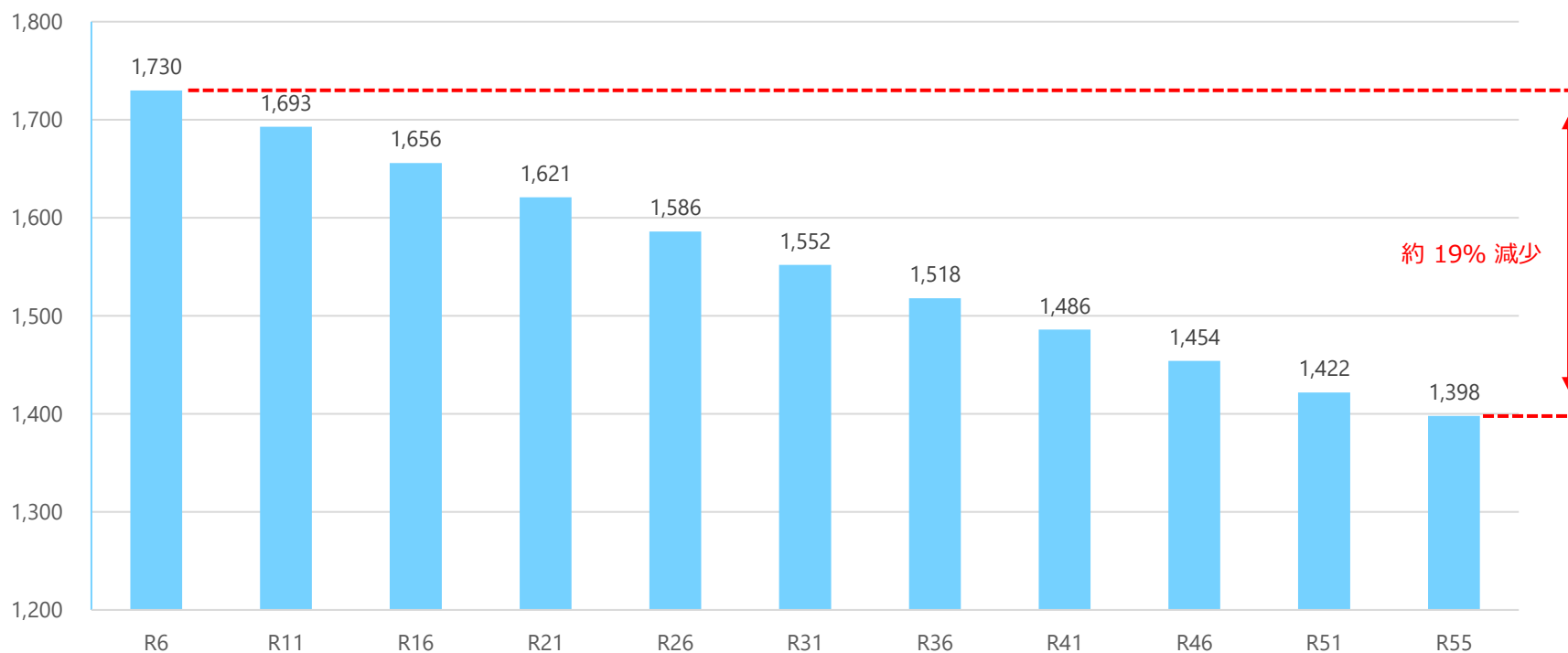
第3章

将来の事業環境

1 処理区域内人口の予測

「更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口推計を基に計画期間内の処理区域内人口推計を行いました。
これによると、令和6年度（2024年度）と50年後の令和55年度（2070年度）を比較すると332人（約▲19%）減少する見通しとなりました。

処理区域内人口推計（人）



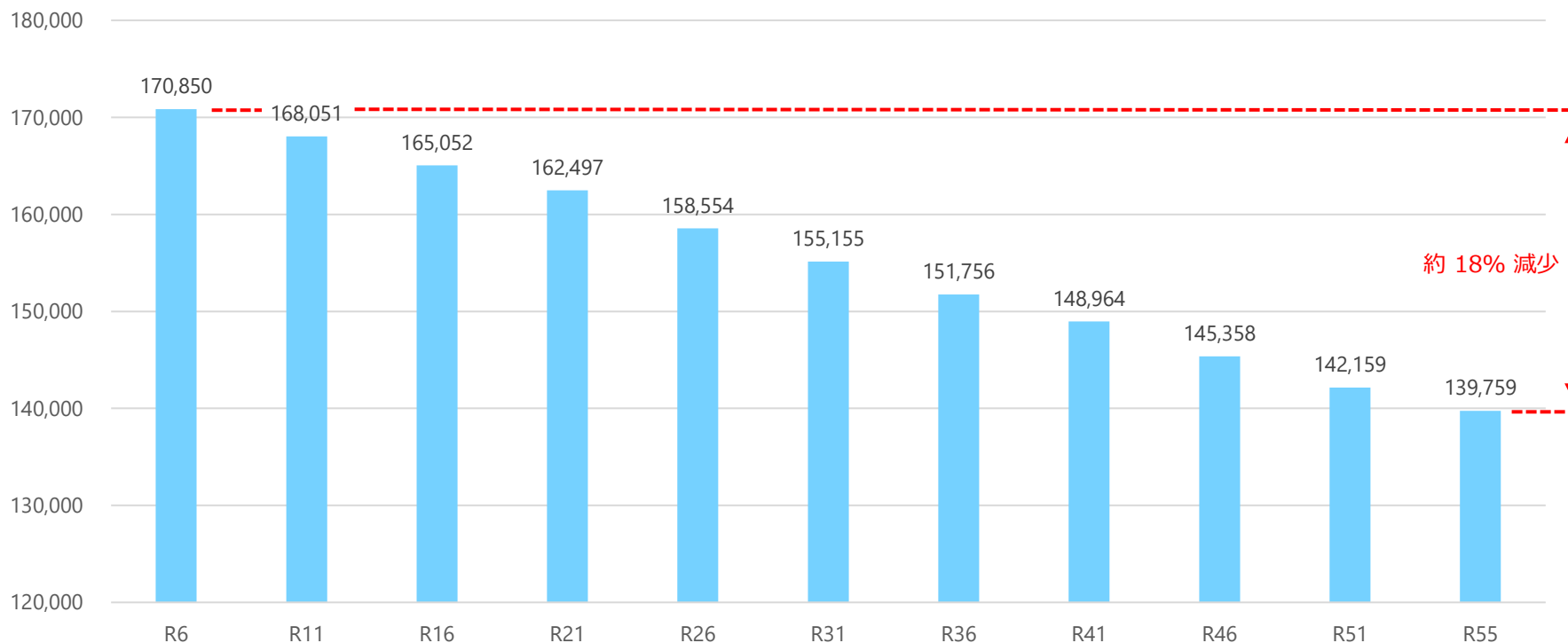
第3章

将来の事業環境

2 有収水量の予測

前記の処理区域内人口の予測と令和5年度（2023年度）の有収水量実績から将来の水需要を予測しました。
令和6年度（2024年度）と50年後の令和55年度（2070年度）を比較すると31,091m³（約▲18%）減少する見通しとなりました。

有収水量の予測（m³）



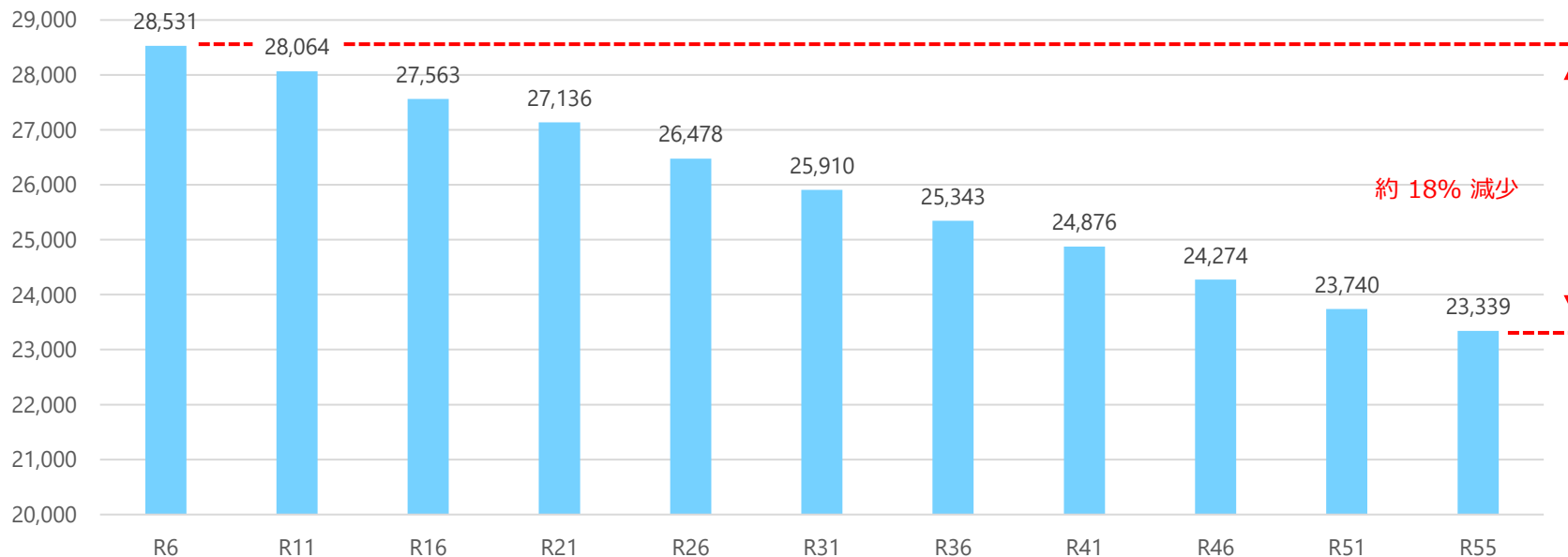
第3章

将来の事業環境

3 使用料収入の見通し

下水道事業の経営において、主な収入源は下水道使用料です。施設整備や更新費用などの資本的支出は、国庫補助金や地方債により財源を確保しますが、補助対象外の費用や、償還金、収益的支出に係る人件費、維持管理費は使用料収入と、一般会計からの繰入金で賄っています。令和2年度の料金改定により、約2%の値上げを行いました。将来給水人口の減少に伴い使用料収入は減少する一方、施設の老朽化が進み維持管理費が増加していくものと予想され、より多くの使用料収入が必要となります。不足する財源の確保のため一般会計への負担が大きくなれば、受益者負担の原則に沿って、再び使用料の値上げを検討する必要性が生じるものと考えられます。今後は、急激な値上げを伴う料金改定にならない様、将来を見据えた適切な使用料を把握するため3年～5年に一度使用料の検討を行い、必要であれば使用料等審議会を開催し、検証してまいります。

料金収入の見通し（千円）



第3章

将来の事業環境

4 施設の見通し

取得価額に対する減価償却累計額で算出する資産老朽化率（有形固定資産減価償却率）は建物で54.98%、機械及び装置で73.36%、管渠などの構築物で39.21%となっています。50%を超えると耐用年数を半分超過したことをあらわしており、機械及び装置が最も老朽化が進んでいます。今後の老朽化した資産の更新も検討しなければなりません。

（令和5年度末（2023年度末）時点、単位：千円）

	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	資産老朽化率 (%)
建物	259,108	142,473	116,635	54.98%
機械及び装置	704,803	517,092	187,711	73.36%
構築物	2,517,461	987,100	1,530,361	39.21%
合計	3,481,372	1,646,665	1,834,707	47.29%

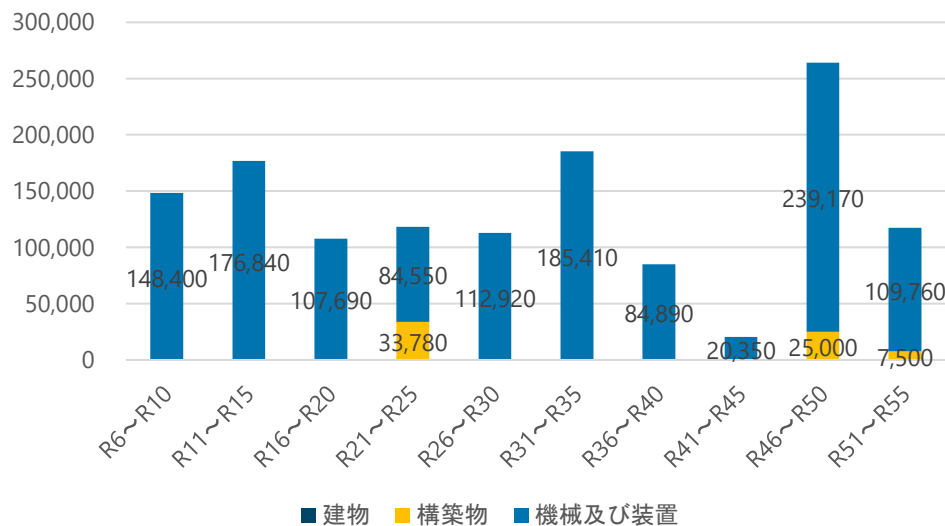
■ 将来の再投資必要額

現有資産を将来5年間毎での再投資必要額の高額な時期は、令和11～15年度で約1億76百万円、令和31～35年度で約1億85百万円、令和46～50年度で約2億64百万円となっています。財源は1 / 2が補助金、企業債となりますが、いずれにしても多額な投資となります。長寿命化やアセットマネジメントを行い、将来の人口減少を加味しながら資産更新を行う必要があります。

5 組織の見通し

上下水道係は令和5年度（2023年度）現在3人で、業務は簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業会計に2人、公共下水道事業特別会計に1人を置いている状況です。今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、下水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めていきます。

投資見込（千円）



第4章

経営の基本方針

1 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。また、平成30年度（2018年度）に公営企業法を適用し、独立採算制及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう検討してまいります。

2 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図ります。

3 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

4 水洗化の促進

水洗化率は98.73%と比較的高い状況ですが、今後も各戸訪問を行い、令和55年度まで水洗化率100%を目指します。

5 経費削減の推進

老朽化した施設の改築更新に合わせ、汚泥処理方式等の見直しを行い、電力費の削減や適切な運転管理により、汚水処理原価の低減を行います。

第5章

今後の投資計画と経営戦略

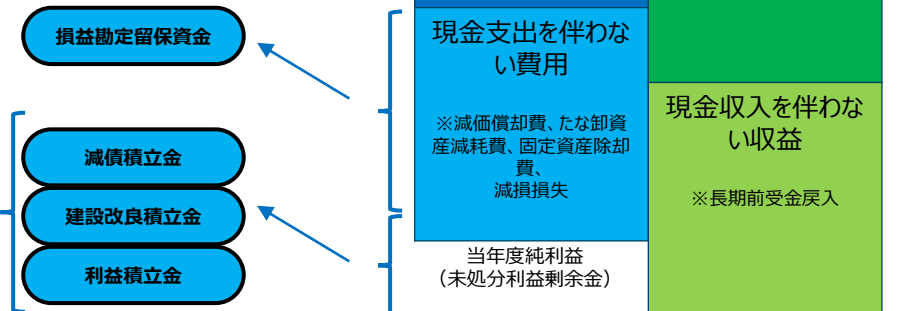
1 収支計画の策定にあたって

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受け、今後50年間の投資・財政計画（収支計画）の策定を行いました。

なお、地方公営企業法の適用を受ける公共下水道事業会計は、日々の経営活動を行うことで生じる「収益的収支」と、公共下水道施設の建設や更新等の投資活動を行うことによって生じる「資本的収支」を明確に区分することになっていることから、投資・財政計画（収支計画）においても2本立ての収支構成としています。

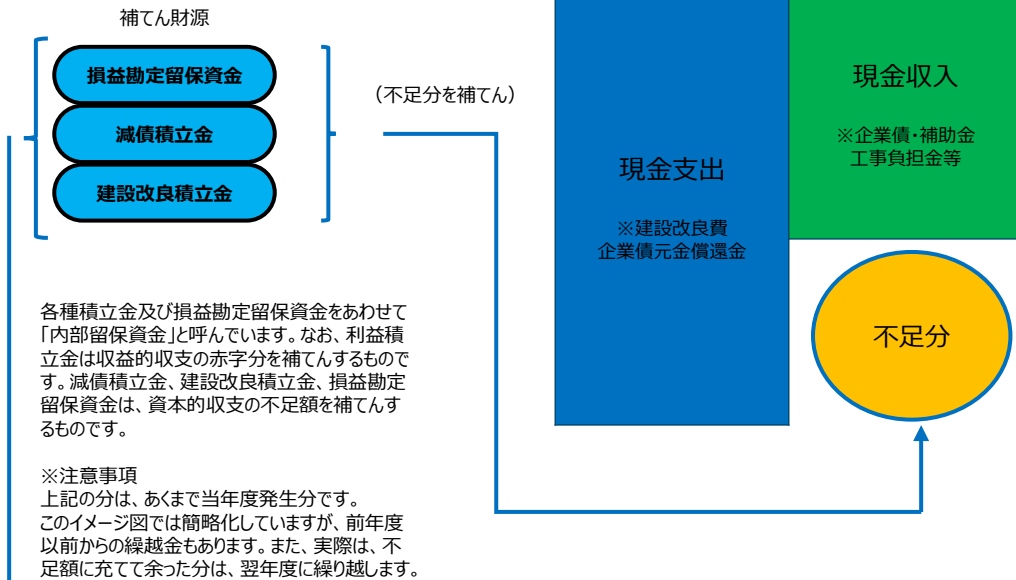
■ 収益的収支

※損益勘定留保資金の算定式は下記のとおり。
損益勘定留保資金 = 現金支出を伴わない費用 - 現金収入を伴わない収益
減価償却費、たな卸資産減耗費等は、現金支出を伴わない費用で、長期前受金戻入は現金収入を伴わない収益です。損益勘定留保資金はその分の現金が企業内に蓄えられます。



※当年度純利益の全てを処分しないで、未処分利益剰余金のまま残しておく場合もあります。

■ 資本的収支



各種積立金及び損益勘定留保資金をあわせて「内部留保資金」と呼んでいます。なお、利益積立金は収益的収支の赤字分を補てんするものです。減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金は、資本的収支の不足額を補てんするものです。

※注意事項
上記の分は、あくまで当年度発生分です。このイメージ図では簡略化していますが、前年度以前からの繰越金もあります。また、実際は、不足額に充てて余った分は、翌年度に繰り越します。

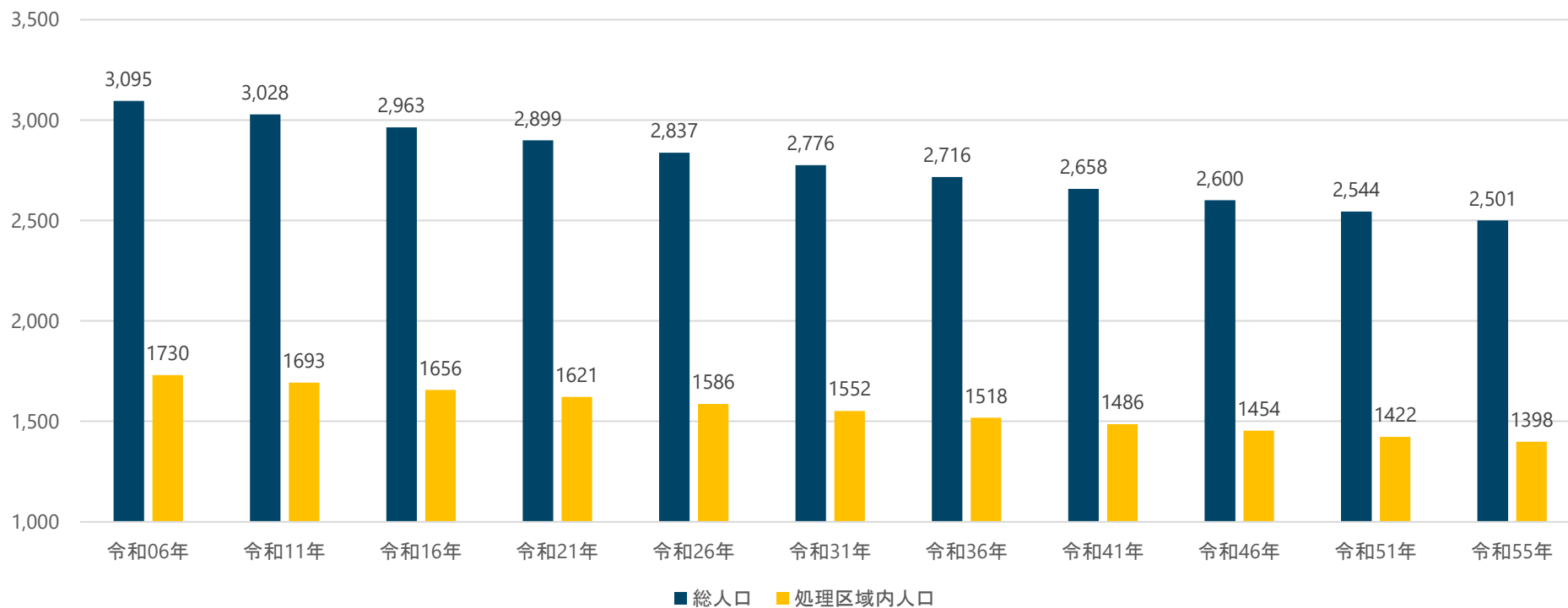
第5章

今後の投資計画と経営戦略

2 人口推計

本計画を策定するに際し、「更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口推計を基に実績値を考慮し算出しました。また、算出した人口推計を基に計画期間内の処理区域内人口推計を行いました。

人口推計



※人口推計の根拠：『更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略』

第5章

今後の投資計画と経営戦略

3 計画の前提条件

- ・人口推移は「更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口推計により算出しました。
- ・損益に関する数値は発生主義に基づき調定額にて計算しています。
- ・職員給与費に関しては、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員変えずに、令和5年度（2023年度）ベースで算出し、以降は計上している職員数も1名で少なく、年齢的にも40代1名としているため、今後の異動等も考慮すると令和5年度を平均値と仮定して収支計画に計上しています。
- ・委託費に関しては、令和5年度（2023年度）の決算額から、以降は年1%ずつの上昇で計上しています
- ・一般会計繰入金については、繰出基準での繰入（基準内）のほか、現金収支不足分として基準外の繰入を計上しています。
- ・管渠及び公共柵の耐用年数は50年、舗装工事は10年としています。
- ・建設改良費の財源は下記のとおりです。

委託	管路調査	1/2	国庫補助	1/2	企業債	1/2	単費
工事		1/2,11/20	国庫補助	1/2	企業債	1/2	単費

また、料金シミュレーションを下記の通り行い、投資・財政計画（収支計画）を算定しました。

（1）料金シミュレーション（現行料金）

※前述の人口減少率を汚水処理人口に反映し、使用料金単価は据え置きとした場合

（2）料金シミュレーション（料金改定）

※前述の人口減少率を汚水処理人口に反映し、使用料金単価は50年間で経費回収率100%となるよう改定していく場合

第5章

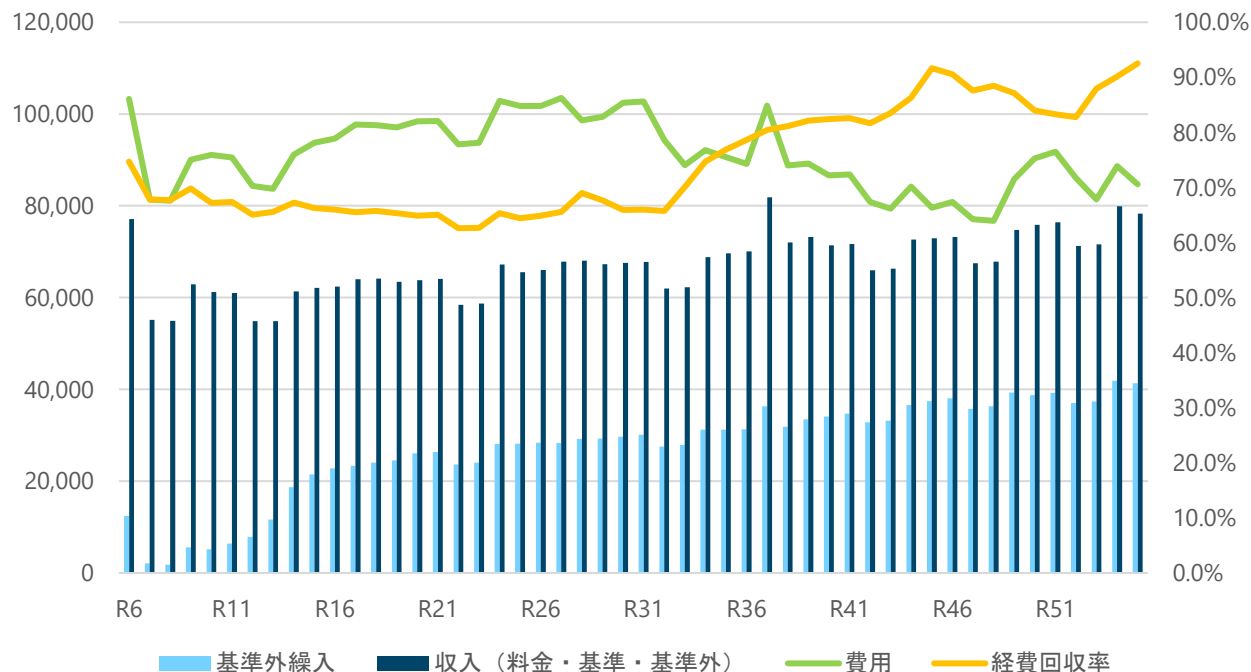
今後の投資計画と経営戦略

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）料金シミュレーション（現行料金）

※前述の人口減少率を処理人口に反映し、使用料金単価は据え置きとした場合

収益的収支推移（千円）



令和38年度頃から、資産の償却が完了していき、減価償却費が減少し費用が下がっていきます。それに伴い経費回収率も向上していく予定ですが、100%には届きません。また、収入のおよそ半分が一般会計からの繰入（基準外）に依存している状態です。

減価償却費の減少により総費用は下がっていますが、維持管理費等の経費上昇率は令和7年度比で令和55年にはおよそ140%弱となっており、人口減少による料金収入の減も相まって、単年度でのキャッシュが不足し、基準外の繰入が令和16年度から令和55年度では倍程度になる見込みです。

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		料 金 単 価	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		30,330,640	29,981,322	54,322,856	54,787,459	53,653,692	53,026,292	53,132,242	53,294,532	53,028,597	51,576,421
	(1) 料 金 収 入		30,330,640	29,981,322	29,867,856	29,945,459	28,531,950	28,431,750	28,348,417	28,325,538	28,148,017	28,064,517
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) 一 般 会 計 負 担 金				24,455,000	24,842,000	25,121,742	24,594,542	24,783,825	24,968,994	24,880,580	23,511,904
	2. 営 業 外 収 益		52,651,276	167,498,502	47,280,727	38,576,808	56,620,023	35,293,226	34,963,113	44,047,720	45,033,963	46,012,841
	(1) 補 助 金		19,473,092	23,520,000	3,527,000	3,695,000	23,450,698	2,123,901	1,793,788	9,580,775	8,169,238	9,413,248
	他 会 計 補 助 金 (補 填)		19,473,092	23,520,000	3,527,000	3,695,000	12,450,698	2,123,901	1,793,788	5,580,775	5,169,238	6,413,248
	臨 時 国 庫 補 助 金						11,000,000			4,000,000	3,000,000	3,000,000
	(2) そ の 他		33,178,184	143,978,502	43,753,727	34,881,808	33,169,325	33,169,325	33,169,325	34,466,945	36,864,725	36,599,593
	長 期 前 受 金 戻 入		33,169,325	143,978,152	43,742,690	34,881,453	33,169,325	33,169,325	33,169,325	34,466,945	36,864,725	36,599,593
	雑 収 益		8,859	350	11,037	355						
	収 入 計 (C)		82,981,916	197,479,824	101,603,583	93,364,267	110,273,715	88,319,518	88,095,355	97,342,252	98,062,560	97,589,262
	1. 営 業 費 用		105,402,016	118,525,756	122,526,972	112,078,886	132,782,238	111,322,405	111,545,492	122,123,383	125,561,572	125,229,742
	(1) 職 員 給 与 費		7,065,256	7,161,843	8,557,482	7,275,897	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568
基 本 給 与		2,991,600	3,061,500	3,152,700	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	
退 職 手 当												
そ の 他		4,073,656	4,100,343	5,404,782	3,989,997	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 営 費		39,003,753	38,201,076	41,930,009	43,347,158	65,880,663	44,420,830	44,643,917	52,895,808	51,239,997	51,518,917	
動 力 費		4,851,907	4,973,016	6,174,839	6,047,243	5,731,699	5,984,594	5,921,179	5,879,157	5,928,310	5,909,549	
修 繕 費		5,200,620	2,790,800	3,518,905	2,032,454	2,780,720	2,777,360	2,530,178	2,696,086	2,667,874	2,631,379	
材 料 費				9,330	9,715							
そ の 他		28,951,226	30,437,260	32,226,935	35,257,746	57,368,244	35,658,877	36,192,561	44,320,565	42,643,813	42,977,989	
(3) 減 価 償 却 費		59,333,007	73,162,837	72,039,481	61,455,831	59,333,007	59,333,007	59,333,007	61,659,007	66,753,007	66,142,257	
2. 営 業 外 費 用		9,584,795	6,621,858	9,878,160	3,595,317	3,655,159	3,160,795	2,713,545	2,410,931	2,389,270	1,902,184	
(1) 支 払 利 息		5,006,192	4,381,554	4,227,499	4,090,960	3,655,159	3,160,795	2,713,545	2,410,931	2,389,270	1,902,184	
(2) そ の 他		4,578,603	2,240,304	5,650,661	△ 495,643							
支 出 計 (D)		114,986,811	125,147,614	132,405,132	115,674,203	136,437,397	114,483,200	114,259,037	124,534,314	127,950,842	127,131,926	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 32,004,895	72,332,210	△ 30,801,549	△ 22,309,936	△ 26,163,682	△ 26,163,682	△ 26,163,682	△ 27,192,062	△ 29,888,282	△ 29,542,664	
特 別 利 益 (F)			19,155,518	6,864,667	1,652,502							
特 別 損 失 (G)				4,623,304	7,772,839							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			19,155,518	2,241,363	△ 6,120,337							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 32,004,895	91,487,728	△ 28,560,186	△ 28,430,273	△ 26,163,682	△ 26,163,682	△ 26,163,682	△ 27,192,062	△ 29,888,282	△ 29,542,664	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 85,195,625	△ 117,200,520	△ 25,712,792	△ 54,272,978	△ 82,703,251	△ 108,866,933	△ 135,030,615	△ 161,194,297	△ 188,386,359	△ 218,274,641	
流 動 資 産 (J)		60,755,770	91,450,721	81,078,098	86,442,316	82,708,518	82,152,168	81,597,223	81,047,317	80,484,523	79,929,565	
う ち 未 収 金		17,008,376	5,403,306	8,841,970	5,563,461	2,377,663	2,369,313	2,362,368	2,360,462	2,345,668	2,338,710	
流 動 負 債 (K)		33,644,869	57,688,485	37,980,733	37,627,315	45,010,730	41,043,208	42,186,403	43,259,447	40,814,138	35,032,452	
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		4,233,677	26,543,992	6,075,132	4,846,271	12,488,465	7,803,289	8,379,342	9,557,032	8,579,888	8,838,754	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-280.89%	-390.91%	-47.33%	-99.06%	-154.14%	-205.31%	-254.14%	-302.46%	-355.25%	-423.21%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		30,330,640	29,981,322	54,322,856	54,787,459	53,653,692	53,026,292	53,132,242	53,294,532	53,028,597	51,576,421	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												

区 分		年 度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	
		料金単価	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		46,932,378	43,199,901	39,661,006	37,592,365	36,634,661	37,089,089	36,603,752	35,895,763	34,753,652	34,728,267	34,746,876	
	(1) 料 金 収 入		27,964,317	27,957,303	27,780,784	27,647,184	27,563,684	27,555,501	27,363,284	27,263,084	27,179,751	27,136,999	26,945,951	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) 一 般 会 計 負 担 金		18,968,061	15,242,598	11,880,222	9,945,181	9,070,977	9,533,588	9,240,468	8,632,679	7,573,901	7,591,268	7,800,925	
	2. 営 業 外 収 益		44,461,805	48,888,554	58,634,782	62,399,440	64,159,761	66,569,965	66,765,504	66,826,162	69,138,730	68,952,821	63,659,181	
	(1) 補 助 金		7,904,229	11,677,517	21,660,944	24,494,762	25,786,170	26,883,139	27,563,833	27,514,389	29,069,461	29,357,741	23,665,224	
	他会計補助金(補填)		7,904,229	11,677,517	18,660,944	21,494,762	22,786,170	23,383,139	24,063,833	24,514,389	26,069,461	26,357,741	23,665,224	
	臨時国庫補助金				3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,500,000	3,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
	(2) そ の 他		36,557,576	37,211,037	36,973,839	37,904,678	38,373,591	39,686,826	39,201,671	39,311,773	40,069,269	39,595,080	39,993,957	
	長期前受金戻入		36,557,576	37,211,037	36,973,839	37,904,678	38,373,591	39,686,826	39,201,671	39,311,773	40,069,269	39,595,080	39,993,957	
	雑 収 益													
	収 入 計 (C)		91,394,183	92,088,455	98,295,788	99,991,805	100,794,422	103,659,054	103,369,257	102,721,924	103,892,381	103,681,088	98,406,056	
	支 出	1. 営 業 費 用		119,436,644	119,749,526	126,837,280	129,839,909	131,235,909	135,329,369	134,873,984	134,570,110	136,532,833	136,241,715	131,504,538
		(1) 職 員 給 与 費		7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568
基 本 給 与			3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	
退 職 手 当														
そ の 他			4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 費			45,816,507	46,129,389	52,431,896	52,742,326	53,057,096	54,372,556	54,692,398	54,015,439	54,341,301	54,670,695	49,003,337	
動 力 費			5,905,672	5,914,510	5,909,910	5,910,031	5,911,484	5,910,475	5,910,663	5,910,874	5,910,671	5,910,736	5,910,760	
修 繕 費			2,665,113	2,654,789	2,650,427	2,656,776	2,653,997	2,653,734	2,654,836	2,654,189	2,654,253	2,654,426	2,654,289	
材 料 費														
そ の 他			37,245,722	37,560,090	43,871,559	44,175,518	44,491,614	45,808,348	46,126,899	45,450,376	45,776,378	46,105,533	40,438,287	
(3) 減 価 償 却 費			66,051,569	66,051,569	66,836,816	69,529,015	70,610,245	73,388,245	72,613,018	72,986,103	74,622,964	74,002,452	74,932,633	
2. 営 業 外 費 用			1,451,532	1,179,461	1,321,485	1,776,233	1,795,167	2,031,104	1,906,620	1,826,144	1,913,243	1,846,745	1,840,195	
(1) 支 払 利 息			1,451,532	1,179,461	1,321,485	1,776,233	1,795,167	2,031,104	1,906,620	1,826,144	1,913,243	1,846,745	1,840,195	
(2) そ の 他														
支 出 計 (D)		120,888,176	120,928,987	128,158,765	131,616,142	133,031,076	137,360,473	136,780,604	136,396,254	138,446,076	138,088,460	133,344,733		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 29,493,993	△ 28,840,532	△ 29,862,978	△ 31,624,337	△ 32,236,654	△ 33,701,419	△ 33,411,347	△ 33,674,330	△ 34,553,695	△ 34,407,372	△ 34,938,677		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 29,493,993	△ 28,840,532	△ 29,862,978	△ 31,624,337	△ 32,236,654	△ 33,701,419	△ 33,411,347	△ 33,674,330	△ 34,553,695	△ 34,407,372	△ 34,938,677		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 247,817,305	△ 277,311,298	△ 306,151,830	△ 336,014,808	△ 367,639,145	△ 399,875,799	△ 433,577,218	△ 466,988,565	△ 500,662,895	△ 535,216,590	△ 569,623,962		
流 動 資 産 (J)		79,373,215	78,824,630	78,261,920	77,702,787	77,147,829	76,599,147	76,035,129	75,478,779	74,923,834	74,372,272	73,808,351		
う ち 未 収 金		2,330,360	2,329,775	2,315,065	2,303,932	2,296,974	2,296,292	2,280,274	2,271,924	2,264,979	2,261,417	2,245,496		
流 動 負 債 (K)		30,135,570	25,001,771	21,857,220	20,602,522	20,993,879	20,717,641	19,929,025	18,323,926	18,419,148	18,724,419	18,751,858		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		8,991,891	8,803,511	8,878,052	8,891,151	8,857,571	8,875,592	8,874,771	8,869,311	8,873,225	8,872,436	8,871,657		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-528.03%	-641.93%	-771.92%	-893.84%	-1003.53%	-1078.15%	-1184.52%	-1300.96%	-1440.61%	-1541.16%	-1639.35%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		46,932,378	43,199,901	39,661,006	37,592,365	36,634,661	37,089,089	36,603,752	35,895,763	34,753,652	34,728,267	34,746,876		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

区 分		年 度	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
		料金単価	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		34,639,218	35,150,237	34,359,448	34,646,794	35,991,984	35,297,478	34,938,177	34,812,017	34,648,495	34,445,243	34,411,446
	(1) 料 金 収 入		26,829,051	26,712,151	26,668,230	26,478,518	26,361,618	26,244,718	26,199,461	26,011,085	25,910,885	25,793,985	25,747,392
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 一 般 会 計 負 担 金		7,810,167	8,438,086	7,691,218	8,168,276	9,630,366	9,052,760	8,738,716	8,800,932	8,737,610	8,651,258	8,664,054
	2. 営 業 外 収 益		64,121,482	72,630,633	72,123,096	70,853,676	73,254,712	74,145,920	72,544,369	70,791,824	71,208,667	65,666,627	65,016,483
	(1) 補 助 金		24,093,775	32,068,731	31,176,580	31,355,043	31,831,096	32,722,304	32,312,939	32,712,159	33,129,001	27,552,312	27,875,482
	他会計補助金(補填)		24,093,775	28,068,731	28,176,580	28,355,043	28,331,096	29,222,304	29,312,939	29,712,159	30,129,001	27,552,312	27,875,482
	臨時国庫補助金			4,000,000	3,000,000	3,000,000	3,500,000	3,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000		
	(2) そ の 他		40,027,707	40,561,902	40,946,517	39,498,633	41,423,616	41,423,616	40,231,431	38,079,666	38,079,666	38,114,316	37,141,002
	長期前受金戻入		40,027,707	40,561,902	40,946,517	39,498,633	41,423,616	41,423,616	40,231,431	38,079,666	38,079,666	38,114,316	37,141,002
	雑 収 益												
	収 入 計 (C)		98,760,700	107,780,869	106,482,544	105,500,470	109,246,696	109,443,397	107,482,546	105,603,841	105,857,162	100,111,870	99,427,929
	支 出	1. 営 業 費 用		131,915,445	141,482,268	140,726,967	139,210,862	142,365,777	137,624,859	137,359,471	138,381,651	138,745,431	130,514,350
(1) 職 員 給 与 費			7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568
基 本 給 与			3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900
退 職 手 当													
そ の 他			4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668
(2) 経 費			49,339,244	57,678,567	56,021,266	56,367,384	57,716,974	58,070,056	57,426,668	57,786,848	58,150,628	52,518,047	52,889,140
動 力 費			5,910,722	5,910,739	5,910,741	5,910,734	5,910,738	5,910,738	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737
修 繕 費			2,654,323	2,654,346	2,654,319	2,654,329	2,654,331	2,654,327	2,654,329	2,654,329	2,654,328	2,654,329	2,654,329
材 料 費													
そ の 他			40,774,200	49,113,482	47,456,206	47,802,321	49,151,905	49,504,992	48,861,602	49,221,781	49,585,563	43,952,981	44,324,074
(3) 減 価 償 却 費			75,007,633	76,235,133	77,137,133	75,274,910	77,080,235	71,986,235	72,364,235	73,026,235	73,026,235	70,427,735	63,729,573
2. 営 業 外 費 用			1,825,181	1,971,833	1,946,194	2,065,885	2,537,538	2,381,158	2,255,880	2,168,760	2,058,300	1,910,940	1,829,220
(1) 支 払 利 息			1,825,181	1,971,833	1,946,194	2,065,885	2,537,538	2,381,158	2,255,880	2,168,760	2,058,300	1,910,940	1,829,220
(2) そ の 他													
支 出 計 (D)		133,740,626	143,454,101	142,673,161	141,276,747	144,903,315	140,006,017	139,615,351	140,550,411	140,803,731	132,425,290	126,016,501	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 34,979,927	△ 35,673,232	△ 36,190,617	△ 35,776,278	△ 35,656,620	△ 30,562,620	△ 32,132,805	△ 34,946,570	△ 34,946,570	△ 32,313,420	△ 26,588,572	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 34,979,927	△ 35,673,232	△ 36,190,617	△ 35,776,278	△ 35,656,620	△ 30,562,620	△ 32,132,805	△ 34,946,570	△ 34,946,570	△ 32,313,420	△ 26,588,572	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 604,562,638	△ 639,542,565	△ 675,215,796	△ 711,406,413	△ 747,182,690	△ 782,839,310	△ 813,401,929	△ 845,534,734	△ 880,481,303	△ 915,427,873	△ 947,741,292	
流 動 資 産 (J)		73,250,609	72,692,868	72,141,208	71,577,398	71,019,657	70,461,915	69,910,143	69,346,445	68,790,095	68,232,354	67,680,471	
う ち 未 収 金		2,235,754	2,226,013	2,222,353	2,206,543	2,196,802	2,187,060	2,183,288	2,167,590	2,159,240	2,149,499	2,145,616	
流 動 負 債 (K)		19,503,014	18,461,438	19,023,172	20,640,364	19,971,524	19,648,165	19,824,190	19,844,175	19,868,177	19,968,180	20,340,177	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金		8,872,439	8,872,178	8,872,091	8,872,236	8,872,168	8,872,165	8,872,190	8,872,175	8,872,177	8,872,180	8,872,177	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-1745.31%	-1819.45%	-1965.15%	-2053.31%	-2075.97%	-2217.83%	-2328.12%	-2428.86%	-2541.18%	-2657.63%	-2754.15%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		34,639,218	35,150,237	34,359,448	34,646,794	35,991,984	35,297,478	34,938,177	34,812,017	34,648,495	34,445,243	34,411,446	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

区 分		年 度	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	
		料金単価	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		34,569,185	35,421,642	35,781,526	37,044,596	36,642,650	35,714,392	34,301,049	33,981,538	33,131,613	33,118,493	33,034,423	
	(1) 料 金 収 入		25,560,185	25,460,152	25,343,252	25,312,190	25,126,152	25,025,952	24,909,219	24,876,988	24,692,119	24,591,919	24,475,019	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) 一 般 会 計 負 担 金		9,009,000	9,961,490	10,438,274	11,732,406	11,516,498	10,688,440	9,391,830	9,104,550	8,439,494	8,526,574	8,559,404	
	2. 営 業 外 収 益		66,395,425	60,757,298	55,692,179	65,178,834	53,899,567	55,261,145	53,614,506	53,900,544	48,471,930	48,261,254	54,774,106	
	(1) 補 助 金		34,213,326	34,228,121	34,307,694	44,799,545	35,383,073	37,498,313	37,117,218	37,716,169	32,853,873	33,201,310	39,634,297	
	他会計補助金(補填)		31,213,326	31,228,121	31,307,694	36,299,545	31,883,073	33,498,313	34,117,218	34,716,169	32,853,873	33,201,310	36,634,297	
	臨時国庫補助金		3,000,000	3,000,000	3,000,000	8,500,000	3,500,000	4,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000	
	(2) そ の 他		32,182,099	26,529,178	21,384,485	20,379,290	18,516,494	17,762,832	16,497,288	16,184,375	15,618,057	15,059,944	15,139,809	
	長期前受金戻入		32,182,099	26,529,178	21,384,485	20,379,290	18,516,494	17,762,832	16,497,288	16,184,375	15,618,057	15,059,944	15,139,809	
	雑 収 益													
	収 入 計 (C)		100,964,610	96,178,940	91,473,705	102,223,430	90,542,217	90,975,537	87,915,555	87,882,082	81,603,543	81,379,747	87,808,529	
	支 出	1. 営 業 費 用		122,368,877	114,660,068	108,016,853	119,300,714	104,630,992	104,480,946	100,888,678	100,884,876	94,432,774	92,512,885	97,447,718
		(1) 職 員 給 与 費		7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568
基 本 給 与			3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	
退 職 手 当														
そ の 他			4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 費			59,263,943	59,642,495	60,024,832	71,410,993	61,801,015	63,194,937	61,592,799	61,994,639	56,400,498	56,810,415	63,224,432	
動 力 費			5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	
修 繕 費			2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	
材 料 費														
そ の 他			50,698,877	51,077,429	51,459,766	62,845,927	53,235,949	54,629,872	53,027,733	53,429,574	47,835,432	48,245,350	54,659,366	
(3) 減 価 償 却 費			55,536,366	47,449,005	40,423,453	40,321,153	35,261,409	33,717,441	31,727,311	31,321,669	30,463,708	28,133,902	26,654,718	
2. 営 業 外 費 用			1,950,000	2,438,700	2,495,820	2,864,580	2,656,140	2,449,200	2,256,900	2,134,500	2,016,420	1,940,820	1,875,720	
(1) 支 払 利 息			1,950,000	2,438,700	2,495,820	2,864,580	2,656,140	2,449,200	2,256,900	2,134,500	2,016,420	1,940,820	1,875,720	
(2) そ の 他														
支 出 計 (D)		124,318,877	117,098,768	110,512,673	122,165,294	107,287,132	106,930,146	103,145,578	103,019,376	96,449,194	94,453,705	99,323,438		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 23,354,267	△ 20,919,828	△ 19,038,968	△ 19,941,864	△ 16,744,916	△ 15,954,610	△ 15,230,024	△ 15,137,295	△ 14,845,651	△ 13,073,958	△ 11,514,909		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 23,354,267	△ 20,919,828	△ 19,038,968	△ 19,941,864	△ 16,744,916	△ 15,954,610	△ 15,230,024	△ 15,137,295	△ 14,845,651	△ 13,073,958	△ 11,514,909		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 974,329,864	△ 997,684,131	△ 1,018,603,958	△ 1,037,642,926	△ 1,057,584,790	△ 1,074,329,705	△ 1,090,284,315	△ 1,105,514,338	△ 1,120,651,633	△ 1,135,497,284	△ 1,148,571,242		
流 動 資 産 (J)		67,116,870	66,560,534	66,002,793	65,452,204	64,888,701	64,332,351	63,774,623	63,223,937	62,660,532	62,104,182	61,546,440		
う ち 未 収 金		2,130,015	2,121,679	2,111,938	2,109,349	2,093,846	2,085,496	2,075,768	2,073,082	2,057,677	2,049,327	2,039,585		
流 動 負 債 (K)		21,212,178	21,836,179	23,316,178	23,216,178	22,240,178	20,580,178	20,292,178	19,460,178	19,660,178	19,772,178	19,220,178		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		8,872,178	8,872,179	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-2818.49%	-2816.59%	-2846.73%	-2801.06%	-2886.21%	-3008.11%	-3178.57%	-3253.28%	-3382.42%	-3428.59%	-3476.89%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		34,569,185	35,421,642	35,781,526	37,044,596	36,642,650	35,714,392	34,301,049	33,981,538	33,131,613	33,118,493	33,034,423		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

区 分		年 度	R45	R46	R47	R48	R49	R50	R51	R52	R53	R54	R55
		料金単価	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	32,505,927	32,157,094	31,752,312	31,563,786	32,385,471	34,122,128	34,167,207	34,199,517	34,229,103	34,020,565	33,994,425	
	(1) 料 金 収 入	24,441,619	24,274,786	24,157,886	24,057,686	24,023,117	23,857,286	23,740,553	23,640,353	23,604,615	23,439,953	23,339,753	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 一 般 会 計 負 担 金	8,064,308	7,882,308	7,594,426	7,506,100	8,362,354	10,264,842	10,426,654	10,559,164	10,624,488	10,580,612	10,654,672	
	2. 営 業 外 収 益	51,864,180	51,249,331	43,608,112	44,137,524	52,007,970	54,360,673	55,619,095	51,970,278	52,286,816	59,993,514	56,437,058	
	(1) 補 助 金	40,425,670	41,052,841	35,744,924	36,298,097	42,342,768	41,751,438	42,257,400	37,030,711	37,347,249	45,882,438	44,312,283	
	他会計補助金(補填)	37,425,670	38,052,841	35,744,924	36,298,097	39,342,768	38,751,438	39,257,400	37,030,711	37,347,249	41,882,438	41,312,283	
	臨時国庫補助金	3,000,000	3,000,000			3,000,000	3,000,000	3,000,000			4,000,000	3,000,000	
	(2) そ の 他	11,438,510	10,196,490	7,863,188	7,839,427	9,665,202	12,609,236	13,361,695	14,939,568	14,939,568	14,111,076	12,124,775	
	長期前受金戻入	11,438,510	10,196,490	7,863,188	7,839,427	9,665,202	12,609,236	13,361,695	14,939,568	14,939,568	14,111,076	12,124,775	
	雑 収 益												
	収 入 計 (C)	84,370,107	83,406,425	75,360,424	75,701,310	84,393,441	88,482,801	89,786,302	86,169,795	86,515,919	94,014,079	90,431,483	
	支 出	1. 営 業 費 用	89,304,316	89,481,734	83,473,939	83,198,232	93,650,975	100,425,798	102,496,455	98,016,592	93,458,180	100,044,813	94,116,722
(1) 職 員 給 与 費		7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	
基 本 給 与		3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	
退 職 手 当													
そ の 他		4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 費		63,642,589	64,064,927	58,491,488	58,922,315	65,357,451	65,796,938	66,240,819	60,689,140	61,141,944	69,599,275	68,061,180	
動 力 費		5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	
修 繕 費		2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	
材 料 費													
そ の 他		55,077,523	55,499,861	49,926,422	50,357,250	56,792,385	57,231,872	57,675,754	52,124,074	52,576,878	61,034,210	59,496,115	
(3) 減 価 償 却 費		18,093,159	17,848,239	17,413,883	16,707,349	20,724,956	27,060,292	28,687,068	29,758,884	24,747,668	22,876,970	18,486,974	
2. 営 業 外 費 用		1,720,440	1,576,440	1,437,180	1,371,000	1,802,220	2,508,060	2,615,220	2,972,520	2,865,840	2,735,160	2,676,960	
(1) 支 払 利 息		1,720,440	1,576,440	1,437,180	1,371,000	1,802,220	2,508,060	2,615,220	2,972,520	2,865,840	2,735,160	2,676,960	
(2) そ の 他													
支 出 計 (D)	91,024,756	91,058,174	84,911,119	84,569,232	95,453,195	102,933,858	105,111,675	100,989,112	96,324,020	102,779,973	96,793,682		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 6,654,649	△ 7,651,749	△ 9,550,696	△ 8,867,923	△ 11,059,754	△ 14,451,057	△ 15,325,374	△ 14,819,317	△ 9,808,101	△ 8,765,895	△ 6,362,200		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 6,654,649	△ 7,651,749	△ 9,550,696	△ 8,867,923	△ 11,059,754	△ 14,451,057	△ 15,325,374	△ 14,819,317	△ 9,808,101	△ 8,765,895	△ 6,362,200		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 1,160,086,151	△ 1,166,740,800	△ 1,174,392,549	△ 1,183,943,244	△ 1,192,811,167	△ 1,203,870,921	△ 1,218,321,977	△ 1,233,647,351	△ 1,248,466,667	△ 1,258,274,768	△ 1,267,040,662		
流 動 資 産 (J)	60,995,657	60,433,754	59,876,012	59,319,662	58,768,781	58,206,962	57,649,234	57,092,884	56,541,906	55,980,184	55,423,834		
う ち 未 収 金	2,036,802	2,022,899	2,013,157	2,004,807	2,001,926	1,988,107	1,978,379	1,970,029	1,967,051	1,953,329	1,944,979		
流 動 負 債 (K)	19,104,178	18,832,178	18,772,178	19,564,178	21,576,178	21,700,178	21,532,178	21,732,178	21,800,178	21,964,178	21,940,178		
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-3568.85%	-3628.25%	-3698.60%	-3750.95%	-3683.17%	-3528.12%	-3565.76%	-3607.21%	-3647.38%	-3698.57%	-3727.20%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	32,505,927	32,157,094	31,752,312	31,563,786	32,385,471	34,122,128	34,167,207	34,199,517	34,229,103	34,020,565	33,994,425		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

第5章

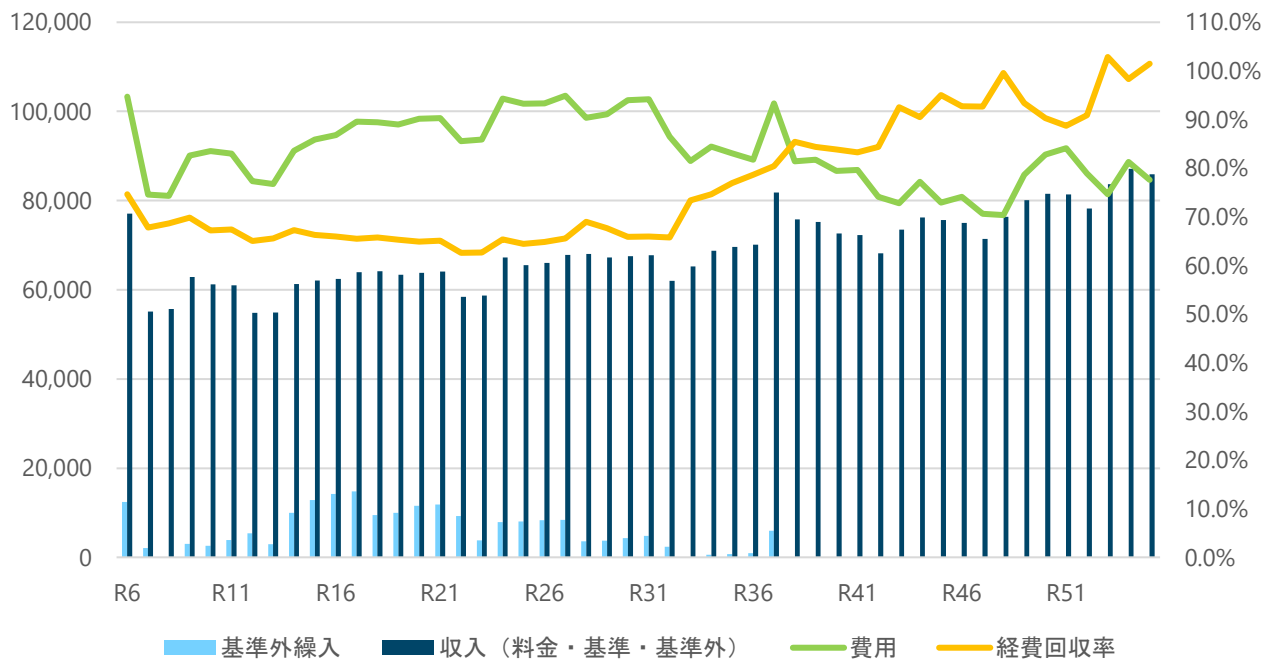
今後の投資計画と経営戦略

4 投資・財政計画（収支計画）

（2）料金シミュレーション（料金改定）

※前述の人口減少率を処理人口に反映し、使用料金単価は50年間で経費回収率100%となるよう改定していく場合

収益的収支推移（千円）



料金改定をするパターンだと、令和33年頃から徐々に経費回収率が上昇していき、最終的には100%を超えます。

また、一般会計からの繰入（基準外）についても、令和38年からは繰入を行わなくても賄える試算となっています。

このシミュレーションだと料金改定率が最終的に令和6年度比で300%強になることとなります。料金改定は定期的に行う必要はありますが、3年～5年毎に経営戦略の見直しを行い、情勢に応じた収支計画の見直しを都度行っていきます。

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		料 金 単 価	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	167円/m ³	182円/m ³	182円/m ³	182円/m ³	182円/m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		30,330,640	29,981,322	54,322,856	54,787,459	53,653,692	53,026,292	55,678,507	55,838,742	55,556,862	54,097,186
	(1) 料 金 収 入		30,330,640	29,981,322	29,867,856	29,945,459	28,531,950	28,431,750	30,894,682	30,869,748	30,676,282	30,585,282
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) 一 般 会 計 負 担 金				24,455,000	24,842,000	25,121,742	24,594,542	24,783,825	24,968,994	24,880,580	23,511,904
	2. 営 業 外 収 益		52,651,276	167,498,502	47,280,727	38,576,808	56,620,023	35,293,226	33,169,325	41,503,510	42,505,698	43,492,076
	(1) 補 助 金		19,473,092	23,520,000	3,527,000	3,695,000	23,450,698	2,123,901		7,036,565	5,640,973	6,892,483
	他 会 計 補 助 金 (補 填)		19,473,092	23,520,000	3,527,000	3,695,000	12,450,698	2,123,901	0	3,036,565	2,640,973	3,892,483
	臨 時 国 庫 補 助 金						11,000,000			4,000,000	3,000,000	3,000,000
	(2) そ の 他		33,178,184	143,978,502	43,753,727	34,881,808	33,169,325	33,169,325	33,169,325	34,466,945	36,864,725	36,599,593
	長 期 前 受 金 戻 入		33,169,325	143,978,152	43,742,690	34,881,453	33,169,325	33,169,325	33,169,325	34,466,945	36,864,725	36,599,593
	雑 収 益		8,859	350	11,037	355						
	収 入 計 (C)		82,981,916	197,479,824	101,603,583	93,364,267	110,273,715	88,319,518	88,847,832	97,342,252	98,062,560	97,589,262
	1. 営 業 費 用		105,402,016	118,525,756	122,526,972	112,078,886	132,782,238	111,322,405	111,545,492	122,123,383	125,561,572	125,229,742
	(1) 職 員 給 与 費		7,065,256	7,161,843	8,557,482	7,275,897	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568
	基 本 給 与		2,991,600	3,061,500	3,152,700	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900
退 職 手 当												
そ の 他		4,073,656	4,100,343	5,404,782	3,989,997	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 費		39,003,753	38,201,076	41,930,009	43,347,158	65,880,663	44,420,830	44,643,917	52,895,808	51,239,997	51,518,917	
動 力 費		4,851,907	4,973,016	6,174,839	6,047,243	5,731,699	5,984,594	5,921,179	5,879,157	5,928,310	5,909,549	
修 繕 費		5,200,620	2,790,800	3,518,905	2,032,454	2,780,720	2,777,360	2,530,178	2,696,086	2,667,874	2,631,379	
材 料 費				9,330	9,715							
そ の 他		28,951,226	30,437,260	32,226,935	35,257,746	57,368,244	35,658,877	36,192,561	44,320,565	42,643,813	42,977,989	
(3) 減 価 償 却 費		59,333,007	73,162,837	72,039,481	61,455,831	59,333,007	59,333,007	59,333,007	61,659,007	66,753,007	66,142,257	
2. 営 業 外 費 用		9,584,795	6,621,858	9,878,160	3,595,317	3,655,159	3,160,795	2,713,545	2,410,931	2,389,270	1,902,184	
(1) 支 払 利 息		5,006,192	4,381,554	4,227,499	4,090,960	3,655,159	3,160,795	2,713,545	2,410,931	2,389,270	1,902,184	
(2) そ の 他		4,578,603	2,240,304	5,650,661	△ 495,643							
支 出 計 (D)		114,986,811	125,147,614	132,405,132	115,674,203	136,437,397	114,483,200	114,259,037	124,534,314	127,950,842	127,131,926	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 32,004,895	72,332,210	△ 30,801,549	△ 22,309,936	△ 26,163,682	△ 26,163,682	△ 25,411,205	△ 27,192,062	△ 29,888,282	△ 29,542,664	
特 別 利 益 (F)			19,155,518	6,864,667	1,652,502							
特 別 損 失 (G)				4,623,304	7,772,839							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			19,155,518	2,241,363	△ 6,120,337							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 32,004,895	91,487,728	△ 28,560,186	△ 28,430,273	△ 26,163,682	△ 26,163,682	△ 25,411,205	△ 27,192,062	△ 29,888,282	△ 29,542,664	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 85,195,625	△ 117,200,520	△ 25,712,792	△ 54,272,978	△ 82,703,251	△ 108,866,933	△ 135,030,615	△ 160,441,820	△ 187,633,882	△ 217,522,164	
流 動 資 産 (J)		60,755,770	91,450,721	81,078,098	86,442,316	16,416,731	40,448,162	67,569,565	91,722,984	118,954,171	144,596,768	
う ち 未 収 金		17,008,376	5,403,306	8,841,970	5,563,461	2,377,663	2,369,313	2,574,557	2,572,479	2,556,357	2,548,774	
流 動 負 債 (K)		33,644,869	57,688,485	37,980,733	37,627,315	45,010,730	41,043,208	42,186,403	43,259,447	40,814,138	35,032,452	
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		4,233,677	26,543,992	6,075,132	4,846,271	12,488,465	7,803,289	8,379,342	9,557,032	8,579,888	8,838,754	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-280.89%	-390.91%	-47.33%	-99.06%	-154.14%	-205.31%	-242.52%	-287.33%	-337.73%	-402.10%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		30,330,640	29,981,322	54,322,856	54,787,459	53,653,692	53,026,292	55,678,507	55,838,742	55,556,862	54,097,186	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												

区 分		年 度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
		料金単価	182円/m ³	219円/m ³	219円/m ³	219円/m ³	219円/m ³	219円/m ³	256円/m ³	256円/m ³	256円/m ³	256円/m ³	256円/m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	49,444,143	51,905,169	48,311,310	46,201,069	45,217,365	45,669,245	51,186,580	50,425,191	49,238,669	49,190,500	49,107,293	
	(1) 料 金 収 入	30,476,082	36,662,571	36,431,088	36,255,888	36,146,388	36,135,657	41,946,112	41,792,512	41,664,768	41,599,232	41,306,368	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 一 般 会 計 負 担 金	18,968,061	15,242,598	11,880,222	9,945,181	9,070,977	9,533,588	9,240,468	8,632,679	7,573,901	7,591,268	7,800,925	
	2. 営 業 外 収 益	41,950,040	40,183,286	49,984,478	53,790,736	55,577,057	57,989,809	52,182,676	52,296,734	54,653,713	54,490,588	49,298,764	
	(1) 補 助 金	5,392,464	2,972,249	13,010,640	15,886,058	17,203,466	18,302,983	12,981,005	12,984,961	14,584,444	14,895,508	9,304,807	
	他会計補助金(補填)	5,392,464	2,972,249	10,010,640	12,886,058	14,203,466	14,802,983	9,481,005	9,984,961	11,584,444	11,895,508	9,304,807	
	臨時国庫補助金			3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,500,000	3,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
	(2) そ の 他	36,557,576	37,211,037	36,973,839	37,904,678	38,373,591	39,686,826	39,201,671	39,311,773	40,069,269	39,595,080	39,993,957	
	長期前受金戻入	36,557,576	37,211,037	36,973,839	37,904,678	38,373,591	39,686,826	39,201,671	39,311,773	40,069,269	39,595,080	39,993,957	
	雑 収 益												
	収 入 計 (C)	91,394,183	92,088,455	98,295,788	99,991,805	100,794,422	103,659,054	103,369,257	102,721,924	103,892,381	103,681,088	98,406,056	
	1. 営 業 費 用	119,436,644	119,749,526	126,837,280	129,839,909	131,235,909	135,329,369	134,873,984	134,570,110	136,532,833	136,241,715	131,504,538	
	(1) 職 員 給 与 費	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	
基 本 給	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900		
退 職 手 当													
そ の 他	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668		
(2) 経 費	45,816,507	46,129,389	52,431,896	52,742,326	53,057,096	54,372,556	54,692,398	54,015,439	54,341,301	54,670,695	49,003,337		
動 力 費	5,905,672	5,914,510	5,909,910	5,910,031	5,911,484	5,910,475	5,910,663	5,910,874	5,910,671	5,910,736	5,910,760		
修 繕 費	2,665,113	2,654,789	2,650,427	2,656,776	2,653,997	2,653,734	2,654,836	2,654,189	2,654,253	2,654,426	2,654,289		
材 料 費													
そ の 他	37,245,722	37,560,090	43,871,559	44,175,518	44,491,614	45,808,348	46,126,899	45,450,376	45,776,378	46,105,533	40,438,287		
(3) 減 価 償 却 費	66,051,569	66,051,569	66,836,816	69,529,015	70,610,245	73,388,245	72,613,018	72,986,103	74,622,964	74,002,452	74,932,633		
2. 営 業 外 費 用	1,451,532	1,179,461	1,321,485	1,776,233	1,795,167	2,031,104	1,906,620	1,826,144	1,913,243	1,846,745	1,840,195		
(1) 支 払 利 息	1,451,532	1,179,461	1,321,485	1,776,233	1,795,167	2,031,104	1,906,620	1,826,144	1,913,243	1,846,745	1,840,195		
(2) そ の 他													
支 出 計 (D)	120,888,176	120,928,987	128,158,765	131,616,142	133,031,076	137,360,473	136,780,604	136,396,254	138,446,076	138,088,460	133,344,733		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 29,493,993	△ 28,840,532	△ 29,862,978	△ 31,624,337	△ 32,236,654	△ 33,701,419	△ 33,411,347	△ 33,674,330	△ 34,553,695	△ 34,407,372	△ 34,938,677		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 29,493,993	△ 28,840,532	△ 29,862,978	△ 31,624,337	△ 32,236,654	△ 33,701,419	△ 33,411,347	△ 33,674,330	△ 34,553,695	△ 34,407,372	△ 34,938,677		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 247,064,828	△ 276,558,821	△ 305,399,353	△ 335,262,331	△ 366,886,668	△ 399,123,322	△ 432,824,741	△ 466,236,088	△ 499,910,418	△ 534,464,113	△ 568,871,485		
流 動 資 産 (J)	168,689,197	195,073,020	214,906,068	233,629,747	251,653,810	270,551,352	294,965,898	318,642,467	341,601,073	3,466,603	3,442,197		
う ち 未 収 金	2,539,674	3,055,214	3,035,924	3,021,324	3,012,199	3,011,305	3,495,509	3,482,709	3,472,064	3,466,603	3,442,197		
流 動 負 債 (K)	30,135,570	25,001,771	21,857,220	20,602,522	20,993,879	20,717,641	19,929,025	18,323,926	18,419,148	18,724,419	18,751,858		
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	8,991,891	8,803,511	8,878,052	8,891,151	8,857,571	8,875,592	8,874,771	8,869,311	8,873,225	8,872,436	8,871,657		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-499.68%	-532.82%	-632.15%	-725.66%	-811.38%	-873.94%	-845.58%	-924.61%	-1015.28%	-1086.52%	-1158.43%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	49,444,143	51,905,169	48,311,310	46,201,069	45,217,365	45,669,245	51,186,580	50,425,191	49,238,669	49,190,500	49,107,293		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

区 分		年 度	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	
		料金単価	293円/m ³	293円/m ³	293円/m ³	293円/m ³	293円/m ³	330円/m ³	330円/m ³	330円/m ³	330円/m ³	330円/m ³	367円/m ³	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		54,881,496	55,304,315	54,480,388	54,624,598	55,881,588	60,913,580	60,510,106	60,200,082	59,938,760	59,621,408	65,246,646	
	(1) 料 金 収 入		47,071,329	46,866,229	46,789,170	46,456,322	46,251,222	51,860,820	51,771,390	51,399,150	51,201,150	50,970,150	56,582,592	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) 一 般 会 計 負 担 金		7,810,167	8,438,086	7,691,218	8,168,276	9,630,366	9,052,760	8,738,716	8,800,932	8,737,610	8,651,258	8,664,054	
	2. 営 業 外 収 益		43,879,204	52,476,555	52,002,156	50,875,872	53,365,108	48,529,818	46,972,440	45,403,759	45,918,402	40,490,462	37,141,002	
	(1) 補 助 金		3,851,497	11,914,653	11,055,640	11,377,239	11,941,492	7,106,202	6,741,010	7,324,094	7,838,736	2,376,147		
	他会計補助金(補填)		3,851,497	7,914,653	8,055,640	8,377,239	8,441,492	3,606,202	3,741,010	4,324,094	4,838,736	2,376,147		0
	臨時国庫補助金			4,000,000	3,000,000	3,000,000	3,500,000	3,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000			
	(2) そ の 他		40,027,707	40,561,902	40,946,517	39,498,633	41,423,616	41,423,616	40,231,431	38,079,666	38,079,666	38,114,316	38,114,316	37,141,002
	長期前受金戻入		40,027,707	40,561,902	40,946,517	39,498,633	41,423,616	41,423,616	40,231,431	38,079,666	38,079,666	38,114,316	38,114,316	37,141,002
	雑 収 益													
	収 入 計 (C)		98,760,700	107,780,869	106,482,544	105,500,470	109,246,696	109,443,397	107,482,546	105,603,841	105,857,162	100,111,870	102,387,648	
	支 出	1. 営 業 費 用		131,915,445	141,482,268	140,726,967	139,210,862	142,365,777	137,624,859	137,359,471	138,381,651	138,745,431	130,514,350	124,187,281
(1) 職 員 給 与 費			7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	
基 本 給 与			3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	
退 職 手 当														
そ の 他			4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 費			49,339,244	57,678,567	56,021,266	56,367,384	57,716,974	58,070,056	57,426,668	57,786,848	58,150,628	52,518,047	52,889,140	
動 力 費			5,910,722	5,910,739	5,910,741	5,910,734	5,910,738	5,910,738	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	
修 繕 費			2,654,323	2,654,346	2,654,319	2,654,329	2,654,331	2,654,327	2,654,329	2,654,329	2,654,328	2,654,329	2,654,329	
材 料 費														
そ の 他			40,774,200	49,113,482	47,456,206	47,802,321	49,151,905	49,504,992	48,861,602	49,221,781	49,585,563	43,952,981	44,324,074	
(3) 減 価 償 却 費			75,007,633	76,235,133	77,137,133	75,274,910	77,080,235	71,986,235	72,364,235	73,026,235	73,026,235	70,427,735	63,729,573	
2. 営 業 外 費 用			1,825,181	1,971,833	1,946,194	2,065,885	2,537,538	2,381,158	2,255,880	2,168,760	2,058,300	1,910,940	1,829,220	
(1) 支 払 利 息			1,825,181	1,971,833	1,946,194	2,065,885	2,537,538	2,381,158	2,255,880	2,168,760	2,058,300	1,910,940	1,829,220	
(2) そ の 他														
支 出 計 (D)		133,740,626	143,454,101	142,673,161	141,276,747	144,903,315	140,006,017	139,615,351	140,550,411	140,803,731	132,425,290	126,016,501		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 34,979,927	△ 35,673,232	△ 36,190,617	△ 35,776,278	△ 35,656,620	△ 30,562,620	△ 32,132,805	△ 34,946,570	△ 34,946,570	△ 32,313,420	△ 23,628,853		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 34,979,927	△ 35,673,232	△ 36,190,617	△ 35,776,278	△ 35,656,620	△ 30,562,620	△ 32,132,805	△ 34,946,570	△ 34,946,570	△ 32,313,420	△ 23,628,853		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 603,810,161	△ 638,790,088	△ 674,463,319	△ 710,653,936	△ 746,430,213	△ 782,086,833	△ 812,649,452	△ 844,782,257	△ 879,728,826	△ 914,675,396	△ 946,988,815		
流 動 資 産 (J)		3,922,611	3,905,519	3,899,098	3,871,360	3,854,269	4,321,735	4,314,283	4,283,263	4,266,763	4,247,513	4,715,216		
う ち 未 収 金		3,922,611	3,905,519	3,899,098	3,871,360	3,854,269	4,321,735	4,314,283	4,283,263	4,266,763	4,247,513	4,715,216		
流 動 負 債 (K)		19,503,014	18,461,438	19,023,172	20,640,364	19,971,524	19,648,165	19,824,190	19,844,175	19,868,177	19,968,180	20,340,177		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		8,872,439	8,872,178	8,872,091	8,872,236	8,872,168	8,872,165	8,872,190	8,872,175	8,872,177	8,872,180	8,872,177		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-1100.21%	-1155.05%	-1237.99%	-1300.98%	-1335.74%	-1283.93%	-1343.00%	-1403.29%	-1467.71%	-1534.14%	-1451.40%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		54,881,496	55,304,315	54,480,388	54,624,598	55,881,588	60,913,580	60,510,106	60,200,082	59,938,760	59,621,408	65,246,646		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

区 分		年 度	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44
		料金単価	367円/m ³	367円/m ³	367円/m ³	367円/m ³	404円/m ³	404円/m ³	404円/m ³	404円/m ³	404円/m ³	441円/m ³	441円/m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	65,180,185	65,912,842	66,132,726	67,358,596	72,300,722	71,230,264	69,651,258	69,286,006	68,173,722	73,466,911	73,191,041	
	(1) 料 金 収 入	56,171,185	55,951,352	55,694,452	55,626,190	60,784,224	60,541,824	60,259,428	60,181,456	59,734,228	64,940,337	64,631,637	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 一 般 会 計 負 担 金	9,009,000	9,961,490	10,438,274	11,732,406	11,516,498	10,688,440	9,391,830	9,104,550	8,439,494	8,526,574	8,559,404	
	2. 営 業 外 収 益	35,784,425	30,266,098	25,340,979	34,864,834	22,016,494	21,762,832	19,497,288	19,184,375	15,618,057	15,059,944	18,139,809	
	(1) 補 助 金	3,602,326	3,736,921	3,956,494	14,485,545	3,500,000	4,000,000	3,000,000	3,000,000				3,000,000
	他会計補助金(補填)	602,326	736,921	956,494	5,985,545	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時国庫補助金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	8,500,000	3,500,000	4,000,000	3,000,000	3,000,000				3,000,000
	(2) そ の 他	32,182,099	26,529,178	21,384,485	20,379,290	18,516,494	17,762,832	16,497,288	16,184,375	15,618,057	15,059,944	15,139,809	
	長期前受金戻入	32,182,099	26,529,178	21,384,485	20,379,290	18,516,494	17,762,832	16,497,288	16,184,375	15,618,057	15,059,944	15,139,809	
	雑 収 益												
	収 入 計 (C)	100,964,610	96,178,940	91,473,705	102,223,430	94,317,216	92,993,096	89,148,546	88,470,381	83,791,779	88,526,855	91,330,850	
	支 出	1. 営 業 費 用	122,368,877	114,660,068	108,016,853	119,300,714	104,630,992	104,480,946	100,888,678	100,884,876	94,432,774	92,512,885	97,447,718
(1) 職 員 給 与 費		7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	
基 本 給 与		3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	
退 職 手 当													
そ の 他		4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 営 費		59,263,943	59,642,495	60,024,832	71,410,993	61,801,015	63,194,937	61,592,799	61,994,639	56,400,498	56,810,415	63,224,432	
動 力 費		5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	
修 繕 費		2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	
材 料 費													
そ の 他		50,698,877	51,077,429	51,459,766	62,845,927	53,235,949	54,629,872	53,027,733	53,429,574	47,835,432	48,245,350	54,659,366	
(3) 減 価 償 却 費		55,536,366	47,449,005	40,423,453	40,321,153	35,261,409	33,717,441	31,727,311	31,321,669	30,463,708	28,133,902	26,654,718	
2. 営 業 外 費 用		1,950,000	2,438,700	2,495,820	2,864,580	2,656,140	2,449,200	2,256,900	2,134,500	2,016,420	1,940,820	1,875,720	
(1) 支 払 利 息		1,950,000	2,438,700	2,495,820	2,864,580	2,656,140	2,449,200	2,256,900	2,134,500	2,016,420	1,940,820	1,875,720	
(2) そ の 他													
支 出 計 (D)	124,318,877	117,098,768	110,512,673	122,165,294	107,287,132	106,930,146	103,145,578	103,019,376	96,449,194	94,453,705	99,323,438		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 23,354,267	△ 20,919,828	△ 19,038,968	△ 19,941,864	△ 12,969,917	△ 13,937,051	△ 13,997,033	△ 14,548,996	△ 12,657,415	△ 5,926,850	△ 7,992,588		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 23,354,267	△ 20,919,828	△ 19,038,968	△ 19,941,864	△ 12,969,917	△ 13,937,051	△ 13,997,033	△ 14,548,996	△ 12,657,415	△ 5,926,850	△ 7,992,588		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 970,617,668	△ 993,971,935	△ 1,014,891,763	△ 1,033,930,731	△ 1,053,872,594	△ 1,066,842,511	△ 1,080,779,562	△ 1,094,776,595	△ 1,109,325,591	△ 1,121,983,006	△ 1,127,909,856		
流 動 資 産 (J)	4,680,932	4,662,613	4,641,204	4,635,516	5,065,352	5,045,152	5,021,619	5,015,121	4,977,852	5,411,695	5,385,970		
う ち 未 収 金	4,680,932	4,662,613	4,641,204	4,635,516	5,065,352	5,045,152	5,021,619	5,015,121	4,977,852	5,411,695	5,385,970		
流 動 負 債 (K)	21,212,178	21,836,179	23,316,178	23,216,178	22,240,178	20,580,178	20,292,178	19,460,178	19,660,178	19,772,178	19,220,178		
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	8,872,178	8,872,179	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-1489.13%	-1508.01%	-1534.63%	-1534.96%	-1457.62%	-1497.74%	-1551.70%	-1580.08%	-1627.20%	-1527.20%	-1541.05%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	65,180,185	65,912,842	66,132,726	67,358,596	72,300,722	71,230,264	69,651,258	69,286,006	68,173,722	73,466,911	73,191,041		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

区 分		年 度	R45	R46	R47	R48	R49	R50	R51	R52	R53	R54	R55
		料金単価	441円/m ³	441円/m ³	441円/m ³	478円/m ³	478円/m ³	478円/m ³	478円/m ³	478円/m ³	517円/m ³	517円/m ³	517円/m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	72,607,745	71,985,186	71,388,604	76,365,824	77,123,132	78,550,966	78,378,656	78,224,366	83,699,853	83,146,215	82,910,075	
	(1) 料 金 収 入	64,543,437	64,102,878	63,794,178	68,859,724	68,760,778	68,286,124	67,952,002	67,665,202	73,075,365	72,565,603	72,255,403	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 一 般 会 計 負 担 金	8,064,308	7,882,308	7,594,426	7,506,100	8,362,354	10,264,842	10,426,654	10,559,164	10,624,488	10,580,612	10,654,672	
	2. 営 業 外 収 益	14,438,510	13,196,490	7,863,188	7,839,427	12,665,202	15,609,236	16,361,695	14,939,568	14,939,568	18,111,076	15,124,775	
	(1) 補 助 金	3,000,000	3,000,000			3,000,000	3,000,000	3,000,000			4,000,000	3,000,000	
	他会計補助金(補填)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	臨時国庫補助金	3,000,000	3,000,000			3,000,000	3,000,000	3,000,000			4,000,000	3,000,000	
	(2) そ の 他	11,438,510	10,196,490	7,863,188	7,839,427	9,665,202	12,609,236	13,361,695	14,939,568	14,939,568	14,111,076	12,124,775	
	長期前受金戻入	11,438,510	10,196,490	7,863,188	7,839,427	9,665,202	12,609,236	13,361,695	14,939,568	14,939,568	14,111,076	12,124,775	
	雑 収 益												
	収 入 計 (C)	87,046,255	85,181,676	79,251,792	84,205,251	89,788,334	94,160,202	94,740,351	93,163,934	98,639,421	101,257,291	98,034,850	
	支 出	1. 営 業 費 用	89,304,316	89,481,734	83,473,939	83,198,232	93,650,975	100,425,798	102,496,455	98,016,592	93,458,180	100,044,813	94,116,722
(1) 職 員 給 与 費		7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	7,568,568	
基 本 給 与		3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	3,285,900	
退 職 手 当													
そ の 他		4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	4,282,668	
(2) 経 営 費		63,642,589	64,064,927	58,491,488	58,922,315	65,357,451	65,796,938	66,240,819	60,689,140	61,141,944	69,599,275	68,061,180	
動 力 費		5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	5,910,737	
修 繕 費		2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	2,654,329	
材 料 費													
そ の 他		55,077,523	55,499,861	49,926,422	50,357,250	56,792,385	57,231,872	57,675,754	52,124,074	52,576,878	61,034,210	59,496,115	
(3) 減 価 償 却 費		18,093,159	17,848,239	17,413,883	16,707,349	20,724,956	27,060,292	28,687,068	29,758,884	24,747,668	22,876,970	18,486,974	
2. 営 業 外 費 用		1,720,440	1,576,440	1,437,180	1,371,000	1,802,220	2,508,060	2,615,220	2,972,520	2,865,840	2,735,160	2,676,960	
(1) 支 払 利 息		1,720,440	1,576,440	1,437,180	1,371,000	1,802,220	2,508,060	2,615,220	2,972,520	2,865,840	2,735,160	2,676,960	
(2) そ の 他													
支 出 計 (D)	91,024,756	91,058,174	84,911,119	84,569,232	95,453,195	102,933,858	105,111,675	100,989,112	96,324,020	102,779,973	96,793,682		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 3,978,501	△ 5,876,498	△ 5,659,328	△ 363,982	△ 5,664,861	△ 8,773,656	△ 10,371,325	△ 7,825,178	2,315,401	△ 1,522,683	1,241,167		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 3,978,501	△ 5,876,498	△ 5,659,328	△ 363,982	△ 5,664,861	△ 8,773,656	△ 10,371,325	△ 7,825,178	2,315,401	△ 1,522,683	1,241,167		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 1,135,902,444	△ 1,139,880,945	△ 1,145,757,442	△ 1,151,416,770	△ 1,151,780,752	△ 1,157,445,613	△ 1,166,219,269	△ 1,176,590,594	△ 1,184,415,772	△ 1,182,100,372	△ 1,183,623,054		
流 動 資 産 (J)	5,378,620	5,341,907	5,316,182	5,738,310	5,730,065	5,690,510	5,662,667	5,638,767	6,089,614	6,047,134	6,021,284		
う ち 未 収 金	5,378,620	5,341,907	5,316,182	5,738,310	5,730,065	5,690,510	5,662,667	5,638,767	6,089,614	6,047,134	6,021,284		
流 動 負 債 (K)	19,104,178	18,832,178	18,772,178	19,564,178	21,576,178	21,700,178	21,532,178	21,732,178	21,800,178	21,964,178	9,420,178		
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178	8,872,178		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-1564.44%	-1583.49%	-1604.96%	-1507.76%	-1493.43%	-1473.50%	-1487.93%	-1504.12%	-1415.08%	-1421.71%	-1427.60%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	72,607,745	71,985,186	71,388,604	76,365,824	77,123,132	78,550,966	78,378,656	78,224,366	83,699,853	83,146,215	82,910,075		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

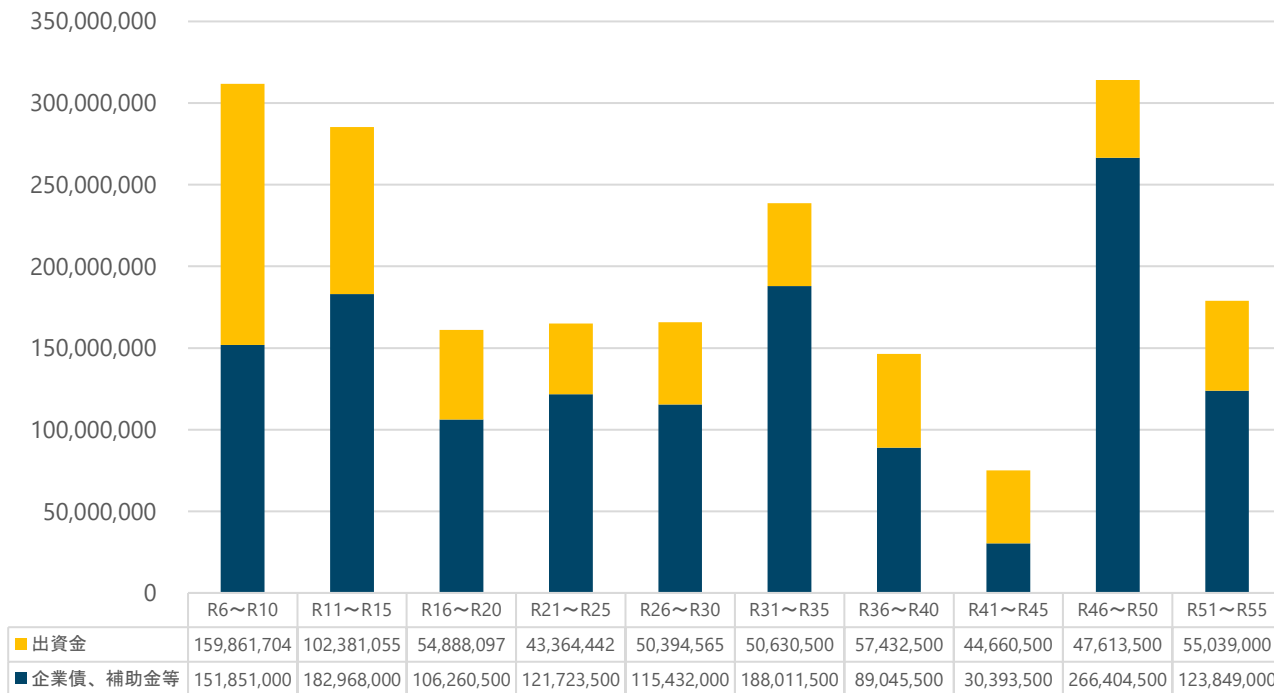
第5章

今後の投資計画と経営戦略

4 投資・財政計画（収支計画）

(3) 資本的収入及び支出 一般会計出資金の見込み

資本的収入及び支出



■ 企業債、補助金等 ■ 出資金

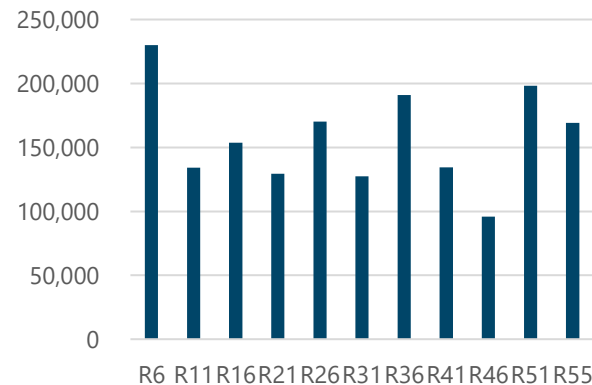
資本的収入及び支出についても、収支均衡で収支計画を作成しており、収入が支出に不足する分については、一般会計出資金として、一般会計から繰入を行っています。

不足分の主な要因は企業債償還元金となっており、償還元金のほぼ全額を出資金で賄っている状態です。

R13以降、過疎地域から外れるため、過疎対策事業債（償還10年）の借り入れがR12で終了し、以降全て下水道事業債（償還25年）での借り入れとなり、償還年数が増えるため年毎の償還額は少なくなっています。

※企業債残高は下記のとおり横ばいとなっています。

企業債残高



■ 企業債残高

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

年 度 区 分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		決 算	決 算	決 算	決 算								
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	16,000,000	18,600,000	48,200,000	5,000,000		5,000,000	18,600,000	43,400,000			5,000,000	24,400,000
	下水道事業債	16,000,000	9,300,000	24,100,000	2,500,000		2,500,000	9,300,000	21,700,000			2,500,000	24,400,000
	過疎対策事業債		9,300,000	24,100,000	2,500,000		2,500,000	9,300,000	21,700,000			2,500,000	
	辺地対策事業債												
	2. 他会計出資金	13,967,077	31,624,000	35,245,000	36,153,000	31,486,844	31,228,065	32,029,719	32,708,861	32,408,215	30,940,050	24,899,498	19,870,979
	3. 他会計補助金	23,052,000											
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	16,138,500	22,400,000	60,955,000	1,650,000		5,000,000	22,836,000	53,284,000			5,000,000	29,848,500
	国庫交付金	16,138,500	22,400,000	60,955,000	1,650,000		5,000,000	22,836,000	53,284,000			5,000,000	29,848,500
	国庫補助金最適整備構想												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 受益者負担金	781,400	638,400	781,000	819,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200
	9. そ の 他												
計 (A)	69,938,977	73,262,400	145,181,000	43,622,200	32,233,044	41,974,265	74,211,919	130,139,061	33,154,415	31,686,250	35,645,698	74,865,679	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	69,938,977	73,262,400	145,181,000	43,622,200	32,233,044	41,974,265	74,211,919	130,139,061	33,154,415	31,686,250	35,645,698	74,865,679	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	33,346,653	41,160,310	116,351,000	9,677,588		10,000,000	41,520,000	96,880,000			10,000,000	54,270,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	27,925,679	28,981,192	30,709,493	31,398,600	32,233,044	31,974,265	32,691,919	33,259,061	33,154,415	31,686,250	25,645,698	20,595,679
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
計 (D)	61,272,332	70,141,502	147,060,493	41,076,188	32,233,044	41,974,265	74,211,919	130,139,061	33,154,415	31,686,250	35,645,698	74,865,679	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 8,666,645	△ 3,120,898	1,879,493	△ 2,546,012									
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他												
計 (F)													
補てん財源不足額 (E)-(F)	△ 8,666,645	△ 3,120,898	1,879,493	△ 2,546,012									
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	281,454,148	256,422,738	286,678,562	257,493,616	229,931,821	202,957,556	188,865,637	199,006,576	165,852,161	134,165,911	113,520,213	117,324,534	

○他会計繰入金

年 度 区 分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		決 算	決 算	決 算	決 算								
収益的収支分		19,473,092	23,520,000	27,982,000	28,537,000	37,572,440	26,718,443	24,783,825	28,005,559	27,521,553	27,404,387	24,360,525	18,214,847
うち基準内繰入金				24,455,000	24,842,000	25,121,742	24,594,542	24,783,825	24,968,994	24,880,580	23,511,904	18,968,061	15,242,598
うち基準外繰入金		19,473,092	23,520,000	3,527,000	3,695,000	12,450,698	2,123,901		3,036,565	2,640,973	3,892,483	5,392,464	2,972,249
資本的収支分		37,019,077	31,624,000	35,245,000	36,153,000	31,486,844	31,228,065	32,029,719	32,708,861	32,408,215	30,940,050	24,899,498	19,870,979
うち基準内繰入金		23,052,000											
うち基準外繰入金		13,967,077	31,624,000	35,245,000	36,153,000	31,486,844	31,228,065	32,029,719	32,708,861	32,408,215	30,940,050	24,899,498	19,870,979
合 計		56,492,169	55,144,000	63,227,000	64,690,000	69,059,284	57,946,508	56,813,544	60,714,420	59,929,768	58,344,437	49,260,023	38,085,826

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

年 度 区 分		R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	
		資 本 的 収 入	1. 企 業 債	41,500,000	10,200,000	23,800,000		3,100,000	13,800,000	3,100,000	7,200,000	6,500,000	18,300,000	6,900,000
下水道事業債	41,500,000		10,200,000	23,800,000		3,100,000	13,800,000	3,100,000	7,200,000	6,500,000	18,300,000	6,900,000	16,200,000	
過疎対策事業債														
辺地対策事業債														
2. 他会計出資金	14,952,560		11,717,968	10,494,171	15,842,108	10,552,849	9,820,054	8,178,915	8,328,223	8,557,783	8,673,001	9,429,375	8,376,060	
3. 他会計補助金														
4. 他会計負担金														
5. 他会計借入金														
6. 国(都道府県)補助金	50,781,500		12,507,000	29,183,000	5,000,000	3,795,000	16,940,000	3,811,500	8,893,500	6,500,000	19,053,000	8,547,000	19,899,000	
国庫交付金	50,781,500		12,507,000	29,183,000	5,000,000	3,795,000	16,940,000	3,811,500	8,893,500	6,500,000	19,053,000	8,547,000	19,899,000	
国庫補助金最適整備構想														
7. 固定資産売却代金														
8. 受益者負担金	746,200		746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	
9. そ の 他														
計 (A)	107,980,260		35,171,168	64,223,371	21,588,308	18,194,049	41,306,254	15,836,615	25,167,923	22,303,983	46,772,201	25,622,575	45,221,260	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	107,980,260		35,171,168	64,223,371	21,588,308	18,194,049	41,306,254	15,836,615	25,167,923	22,303,983	46,772,201	25,622,575	45,221,260	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費		92,330,000	22,740,000	53,060,000	10,000,000	6,900,000	30,800,000	6,930,000	16,170,000	13,000,000	37,440,000	15,540,000	36,180,000
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	15,650,260	12,431,168	11,163,371	11,588,308	11,294,049	10,506,254	8,906,615	8,997,923	9,303,983	9,332,201	10,082,575	9,041,260	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
計 (D)	107,980,260	35,171,168	64,223,371	21,588,308	18,194,049	41,306,254	15,836,615	25,167,923	22,303,983	46,772,201	25,622,575	45,221,260		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)														
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他													
計 (F)														
補てん財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	143,174,274	140,943,105	153,579,734	141,991,426	133,797,377	137,091,123	131,284,508	129,486,585	126,682,602	135,650,401	132,467,826	139,626,566		

○他会計繰入金

年 度 区 分		R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
収 益 的 収 支 分		21,890,861	22,831,239	23,274,443	24,336,571	18,721,474	18,617,639	19,158,344	19,486,776	17,105,732	11,661,664	16,352,739	15,746,858
	うち基準内繰入金	11,880,222	9,945,181	9,070,977	9,533,588	9,240,468	8,632,679	7,573,901	7,591,268	7,800,925	7,810,167	8,438,086	7,691,218
	うち基準外繰入金	10,010,640	12,886,058	14,203,466	14,802,983	9,481,005	9,984,961	11,584,444	11,895,508	9,304,807	3,851,497	7,914,653	8,055,640
資 本 的 収 支 分		14,952,560	11,717,968	10,494,171	15,842,108	10,552,849	9,820,054	8,178,915	8,328,223	8,557,783	8,673,001	9,429,375	8,376,060
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	14,952,560	11,717,968	10,494,171	15,842,108	10,552,849	9,820,054	8,178,915	8,328,223	8,557,783	8,673,001	9,429,375	8,376,060
合 計	36,843,421	34,549,207	33,768,614	40,178,679	29,274,323	28,437,693	27,337,259	27,814,999	25,663,515	20,334,665	25,782,114	24,122,918	

年 度 区 分		R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	
		資本的 収入	1. 企業債	40,300,000		1,900,000	4,400,000	3,000,000	600,000	5,000,000	18,600,000	43,500,000	15,600,000	37,000,000
下水道事業債	40,300,000			1,900,000	4,400,000	3,000,000	600,000	5,000,000	18,600,000	43,500,000	15,600,000	37,000,000		
過疎対策事業債														
辺地対策事業債														
2. 他会計出資金	8,885,881		15,473,928	9,822,156	9,554,800	6,657,800	9,707,800	9,701,800	9,885,800	10,269,800	11,065,300	11,745,300	13,149,800	
3. 他会計補助金														
4. 他会計負担金														
5. 他会計借入金														
6. 国(都道府県)補助金	49,291,000		5,000,000	2,343,000	5,467,000		770,000	5,000,000	22,836,000	53,284,000	19,090,500	45,314,500		
国庫交付金	49,291,000		5,000,000	2,343,000	5,467,000		770,000	5,000,000	22,836,000	53,284,000	19,090,500	45,314,500		
国庫補助金最適整備構想														
7. 固定資産売却代金														
8. 受益者負担金	746,200		746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	
9. その他														
計 (A)	99,223,081		21,220,128	14,811,356	20,168,000	10,404,000	11,824,000	20,448,000	52,068,000	107,800,000	46,502,000	94,806,000	13,896,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	99,223,081		21,220,128	14,811,356	20,168,000	10,404,000	11,824,000	20,448,000	52,068,000	107,800,000	46,502,000	94,806,000	13,896,000	
資本的 支出	1. 建設改良費		89,620,000	10,000,000	4,260,000	9,940,000		1,400,000	10,000,000	41,520,000	96,880,000	34,710,000	82,390,000	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	9,603,081	11,220,128	10,551,356	10,228,000	10,404,000	10,424,000	10,448,000	10,548,000	10,920,000	11,792,000	12,416,000	13,896,000	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	99,223,081	21,220,128	14,811,356	20,168,000	10,404,000	11,824,000	20,448,000	52,068,000	107,800,000	46,502,000	94,806,000	13,896,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)														
補てん 財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)														
補てん財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	170,323,485	159,103,357	150,452,001	144,624,001	137,220,001	127,396,000	121,948,000	130,000,000	162,580,000	166,388,000	190,972,000	177,076,000		

○他会計繰入金

年 度 区 分		R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37
		収益的収支分	16,545,515	18,071,858	12,658,962	12,479,726	13,125,026	13,576,346	11,027,405	8,664,054	9,611,326	10,698,411	11,394,768
うち基準内繰入金	8,168,276	9,630,366	9,052,760	8,738,716	8,800,932	8,737,610	8,651,258	8,664,054	9,009,000	9,961,490	10,438,274	11,732,406	
うち基準外繰入金	8,377,239	8,441,492	3,606,202	3,741,010	4,324,094	4,838,736	2,376,147		602,326	736,921	956,494	5,985,545	
資本的収支分	8,885,881	15,473,928	9,822,156	9,554,800	6,657,800	9,707,800	9,701,800	9,885,800	10,269,800	11,065,300	11,745,300	13,149,800	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	8,885,881	15,473,928	9,822,156	9,554,800	6,657,800	9,707,800	9,701,800	9,885,800	10,269,800	11,065,300	11,745,300	13,149,800	
合計	25,431,396	33,545,786	22,481,118	22,034,526	19,782,826	23,284,146	20,729,205	18,549,854	19,881,126	21,763,711	23,140,068	30,867,751	

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

年 度 区 分		R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47	R48	R49	
		資 本 的 収 入	1. 企 業 債			3,000,000	3,000,000	5,000,000	5,900,000		200,000	400,000	5,000,000	38,100,000
下水道事業債				3,000,000	3,000,000	5,000,000	5,900,000		200,000	400,000	5,000,000	38,100,000	57,200,000	
過疎対策事業債														
辺地対策事業債														
2. 他会計出資金	13,049,800		12,073,800	7,413,800	7,125,800	9,293,800	9,578,800	9,605,800	9,056,300	9,010,300	8,665,800	8,666,300	12,802,300	
3. 他会計補助金														
4. 他会計負担金														
5. 他会計借入金														
6. 国(都道府県)補助金						5,000,000	7,315,000		247,500	577,500	5,000,000	45,529,500	72,405,500	
国庫交付金						5,000,000	7,315,000		247,500	577,500	5,000,000	45,529,500	72,405,500	
国庫補助金最適整備構想														
7. 固定資産売却代金														
8. 受益者負担金	746,200		746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	
9. そ の 他														
計 (A)	13,796,000		12,820,000	11,160,000	10,872,000	20,040,000	23,540,000	10,352,000	10,250,000	10,734,000	19,412,000	93,042,000	143,154,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	13,796,000		12,820,000	11,160,000	10,872,000	20,040,000	23,540,000	10,352,000	10,250,000	10,734,000	19,412,000	93,042,000	143,154,000	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費						10,000,000	13,300,000		450,000	1,050,000	10,000,000	83,690,000	133,010,000
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	13,796,000	12,820,000	11,160,000	10,872,000	10,040,000	10,240,000	10,352,000	9,800,000	9,684,000	9,412,000	9,352,000	10,144,000	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
計 (D)	13,796,000	12,820,000	11,160,000	10,872,000	20,040,000	23,540,000	10,352,000	10,250,000	10,734,000	19,412,000	93,042,000	143,154,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)														
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他													
計 (F)														
補てん財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	163,280,000	150,460,000	142,300,000	134,428,000	129,388,000	125,048,000	114,696,000	105,096,000	95,812,000	91,400,000	120,148,000	167,204,000		

○他会計繰入金

年 度 区 分		R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47	R48	R49
		収益的収支分	11,516,498	10,688,440	9,391,830	9,104,550	8,439,494	8,526,574	8,559,404	8,064,308	7,882,308	7,594,426	7,506,100
うち基準内繰入金	11,516,498	10,688,440	9,391,830	9,104,550	8,439,494	8,526,574	8,559,404	8,064,308	7,882,308	7,594,426	7,506,100	8,362,354	
うち基準外繰入金													
資本的収支分	13,049,800	12,073,800	7,413,800	7,125,800	9,293,800	9,578,800	9,605,800	9,056,300	9,010,300	8,665,800	8,666,300	12,802,300	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	13,049,800	12,073,800	7,413,800	7,125,800	9,293,800	9,578,800	9,605,800	9,056,300	9,010,300	8,665,800	8,666,300	12,802,300	
合 計	24,566,298	22,762,240	16,805,630	16,230,350	17,733,294	18,105,374	18,165,204	17,120,608	16,892,608	16,260,226	16,172,400	21,164,654	

年 度		区 分						
		R50	R51	R52	R53	R54	R55	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	19,300,000	36,100,000	5,000,000	3,600,000	8,500,000	3,300,000
		下水道事業債	19,300,000	36,100,000	5,000,000	3,600,000	8,500,000	3,300,000
		過疎対策事業債						
		辺地対策事業債						
	2. 他 会 計 出 資 金	8,468,800	8,604,800	11,365,800	11,610,800	11,638,800	11,818,800	
	3. 他 会 計 補 助 金							
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国(都道府県)補助金	19,161,000	39,709,000	5,000,000	4,455,000	10,395,000	4,059,000	
	国 庫 交 付 金	19,161,000	39,709,000	5,000,000	4,455,000	10,395,000	4,059,000	
	国庫補助金最適整備構想							
	7. 固定資産売却代金							
	8. 受 益 者 負 担 金	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	746,200	
	9. そ の 他							
	計 (A)	47,676,000	85,160,000	22,112,000	20,412,000	31,280,000	19,924,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	47,676,000	85,160,000	22,112,000	20,412,000	31,280,000	19,924,000	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	35,520,000	72,880,000	10,000,000	8,100,000	18,900,000	7,380,000
		うち職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	12,156,000	12,280,000	12,112,000	12,312,000	12,380,000	12,544,000	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
計 (D)	47,676,000	85,160,000	22,112,000	20,412,000	31,280,000	19,924,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)						
補 て ん 財 源	補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
		2. 利益剰余金処分類						
		3. 繰越工事資金						
		4. そ の 他						
計 (F)								
補てん財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		174,348,000	198,168,000	191,056,000	182,344,000	178,464,000	169,220,000	

○他会計繰入金

年 度		区 分					
		R50	R51	R52	R53	R54	R55
収益的収支分		10,264,842	10,426,654	10,559,164	10,624,488	10,580,612	10,654,672
	うち基準内繰入金	10,264,842	10,426,654	10,559,164	10,624,488	10,580,612	10,654,672
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		8,468,800	8,604,800	11,365,800	11,610,800	11,638,800	11,818,800
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	8,468,800	8,604,800	11,365,800	11,610,800	11,638,800	11,818,800
合 計		18,733,642	19,031,454	21,924,964	22,235,288	22,219,412	22,473,472

第5章

今後の投資計画と経営戦略

5 投資・財政計画の策定にあたっての説明

(1) 収支計画のうち、投資についての説明

目標：現在稼働している下水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行います。

【計画期間の投資事業】

事業名：下水道整備事業

目的：下水道施設全体の劣化状況を把握し、中長期的な修繕・改築計画を策定することにより、ライフサイクルコストの低減を図る。

手段：ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助金及び起債にて事業を行う。

効果：計画的な修繕・改築により、事業費の平準化や、施設の保全を保ち安定的な下水道事業を図る。

期間：第2期 令和7年度（2025年度）～令和11年度（2030年度）

事業の概要：ストックマネジメント計画を策定し、浄化センターの設備更新工事を行う。

事業費：148,400千円

①アセットマネジメントの充実

令和2年度（2020年度）よりストックマネジメント計画を策定し、令和7年度からは第二期目となり、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を見直し、収支計画に反映。

② 広域化・共同化・最適化に関する事項

公共下水道処理施設と農業集落排水処理施設は7km程度離れており、処理施設の統合に要する費用は高額で、本村の事業規模では費用対効果が得られないことから農業集落排水施設との広域化は行わないこととする。

また、公共下水道事業については、今後の維持管理費、使用料収入の状況を踏まえ、積極的に検討していきます。

③ 防災・地震対策に関する事項

本村の下水道施設及び設備は平成11年度（1999年）の耐震対策指針に準拠したものであり、レベル2地震動にて設計を行っております。しかしながら、近年災害が多発しており、想定される被害への対策・対応について自家発電機の設置や、災害に強い施設へ向けた取り組みを進めます。

今後の投資計画と経営戦略

5 投資・財政計画の策定にあたっての説明

④施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

人口減少の状況を確認し、適正な施設規模を把握し、今後の投資のあり方を見直していきます。

⑤施設・設備の合理化（スペックダウン）

管渠の更新に際しては、適切な口径・投資金額となるように検討していきます。

（2）計画のうち財源についての説明

目標：一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納を計画しています。

① 利用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

将来を見据えた適切な使用料を把握するため3～5年に一度使用料の検討を行い、必要であれば使用料等審議会を開催し、検証してまいります。

② 企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつを発行することを計画しております。

③ 繰入金に関する事項

基準内繰入については収益的収入に計上し、不足分については基準外繰入として一般会計より繰入を行います。資本的収支は一般会計からの出資金で不足分を補っています。

④ 補助金に関する事項

補助事業については、昨今の国庫補助金の予算措置状況について細かく情報を収集し、国庫補助金や交付金事業等でより補助率の有利な事業への移行を柔軟的に行い財源確保に努めます。

今後の投資計画と経営戦略

5 投資・財政計画の策定にあたっての説明

⑤資産の有効活用等による収入増加の取組
施設の統合等により遊休資産が発生した場合は、売却も併せて検討します。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

現在は、更別浄化センターの維持管理を民間業者に委託していますが、民間ノウハウの活用による施設維持管理の効率化並びにコスト削減に努めます。

② 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、令和5年度決算時点の給与費で年齢構成的にも今後の人事異動を踏まえて平均値であると想定し、令和6年度以降の収支計画に計上しています。

③ 委託費に関する事項

令和5年度の決算額を基に、以降は物価上昇率1%と仮定して収支計画に反映しています。

④ 動力費に関する事項

電力が自由化されているので、電気代については契約先の検討をしていきます。小規模な修繕であっても、省電力効果をうたった機器を取り入れるなどの改修等をすすめていきます。

⑤ 薬品費に関する事項

効率的な維持管理による薬品費の軽減を検討します。

今後の投資計画と経営戦略

5 投資・財政計画の策定にあたっての説明

⑥ 修繕費に関する事項

修繕においては機器の延命化を図り、ストックマネジメント計画を基に計画的な更新と適切な予算措置を行います。

■ 過去5年間の修繕実績

令和1年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
2,055千円	5,200千円	2,790千円	3,518千円	2,032千円

⑦ その他の経費

令和5年度（2023年度）の決算額を基に、以降は過去3か年平均値で収支計画に反映しています。

原価計算表

供用開始年月日 H13年 10月 1日
 処理区域内人口 1,738人
 計算期間 自R8年4月至R13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	29,945	28,170		28,170
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	28,537	30,794		30,794
合 計	58,482	58,964	0	58,964

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修繕費	627	527	527
	材 料 費			0
	路面復旧費			0
委 託 料			0	
そ の 他	56	56		56
小 計	683	583	0	583
ポンプ場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材 料 費			0
薬 品 費			0	
委 託 料			0	
そ の 他				0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	6,047	5,908	5,908
	修繕費	1,405	2,110	2,110
	材 料 費			0
薬 品 費	1,594	1,316	1,316	
委 託 料	27,654	31,468	31,468	
そ の 他	4,287	3,955	3,955	
小 計	40,987	44,757	0	44,757
一般管理費	人件費			3,285
	給 料	3,285	3,285	
	諸 手 当	2,682	2,682	
	福 利 費	1,307	1,307	
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	711	748	748
	そ の 他	953	1,531	1,531
小 計	8,938	9,553	0	9,553
資本費	支 払 利 息	4,090	2,173	2,173
	減 価 償 却 費	26,574	28,456	28,456
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	30,664	30,629	0	30,629
合 計 (Y)	81,272	85,522	0	85,522

資 産 維 持 費 (Z)	12,329
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	97,851

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 28.79

<使用料水準についての説明>

料金改定をしない場合、使用料対象経費の回収率は28%となり、72%が不足している状態です。
 ※資産維持費を計上しない場合は回収率は約33%となります。

※減価償却費は長期前受金戻入額を控除しています
 ※資産維持費は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に算出

更別村公共下水道事業経営戦略

令和7年3月発行

〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地

【建設水道課上下水道係】

Tel 0155-52-5200

Fax 0155-52-3286